

令和3年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和3年6月16日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時26分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
1番 久保一美君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
税務課長	本間弘樹君
上下水道課長	野宮淳史君
建設課長	舛田紀和君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
子育て支援課長	渡邊博子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	早弓格君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
産業経済課参事	藤澤文一君
政策推進課参事	伊藤信幸君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1、町の情報発信について。

（1）、ホームページについて。

①、ホームページの現状と課題について伺います。

②、第6次総合計画実施計画にある令和4年度実施検討中のリニューアルについての具体的な取組を伺います。

③、第6次総合計画にある「多様な広報媒体の効率的・効果的な活用」についての具体的な取組と今後の展開を伺います。

（2）、ウェブ、SNSによる情報発信の強化について。

①、教育旅行やインバウンドへの情報発信、魅力や暮らしに関する情報発信の現状と課題について伺います。

②、ふるさと納税サイトの現状と課題について伺います。

③、子育て応援情報ウェブサイトの検討時期とサイトの内容、実施予定時期を伺います。

④、各情報発信全般の具体的な施策を含めた今後の展開を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町の情報発信についてのご質問であります。

1 項目めのホームページについてであります。1 点目のホームページの現状と課題についてありますが、本町のホームページは平成12年に開設し、25年に大幅なリニューアルを行い、閲覧回数は令和2年度実績で年間65万7,600回、1日平均1,800回、更新頻度は月平均124回、1日平均5.9回となっております。しかしながら、リニューアルから7年以上が経過しており、情報が煩雑で見にくい、必要な情報が検索しにくい等のご意見が寄せられていることから、新たな仕様によるリニューアルが必要と捉えております。

2 点目の第6次総合計画実施計画にある令和4年度実施検討中のリニューアルについての具体的な取組についてありますが、令和4年度のリニューアルに向けて現在ホームページのコンセプトやデザイン、機能等に関する素案を作成中であり、今後はこの素案を基に各課の意見、要望等を取り入れながら具体的な仕様の在り方について考えてまいります。

3 点目の多様な広報媒体の効率的、効果的な活用についての具体的な取組と今後の展開についてありますが、町からの情報発信手段としましては、広報げんき、ホームページ、SNS、町内会回覧など多様な形で実施しているところであり、また、町民がどのような手段で情報を得ているかは隔年実施している町民意識調査に項目を設け、調査を行っているところであり、その結果を分析し、今後の展開に生かしていきたいと考えております。

2 項目めのウェブ、SNSによる情報発信の強化についてであります。1 点目の教育旅行やインバウンドへの情報発信、魅力や暮らしに関する情報発信の現状と課題についてありますが、令和2年度の事業において教育旅行とインバウンド対応の体験プログラムに関するホームページを整備し、公開を始めたところであり、情報の発信については、最新情報を適宜発信することでより多くの人目に触れることにつながることから、体制を整え強化してまいります。

2 点目のふるさと納税サイトの現状と課題についてありますが、ふるさと納税については全国各自治体との競争が激化しており、魅力ある商品造成とともに知名度の高いふるさと納税サイトの中でいかに露出度を高めていくかが殊さらに重要であります。一方、町のホームページには興味関心を持つ好意的な方のアクセスが多いと推察されることから、内容の充実を図るとともに適切な情報発信、提供に努めてまいります。

3 点目の子育て応援情報ウェブサイトの検討時期とサイトの内容、実施予定時期についてありますが、子育てサイトの構築は私の公約であり、町内における子育てに関する様々な制度や情報を広く分かりやすく発信し、子育て世帯を支援することを目的としております。ウェブサイトの具体的な内容については現在検討を進めており、町のホームページのリニューアルと併せて実施していきたいと考えております。

4 点目の各情報発信全般の具体的な施策を含めた今後の展開についてありますが、情報の発信は町民生活の充実を図るため、また町外居住者に白老町の魅力をPRするために大変重要な役割を担っております。そのために町民や町外居住者ニーズを的確に把握し、全ての方にとって見やすく分かりやすい情報を多種多様な媒体で発信できるよう努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。情報発信の重要性において、インターネットですとかホームページ、こちらは大きな役割を担っております。今回はインターネット、ホームページ、ウェブをメインとした情報発信の重要性をテーマに一般質問いたします。

現在、先ほどの答弁にもあったのですが、白老町のホームページ、こちらは情報が煩雑で見にくいですとか必要な情報が検索しにくいということが意見として寄せられているという答弁がありました。実際にこれは私も感じております。写真ですとか図、イラスト等を使って分かりやすく整理してデザインの強化、こちらは必要なと考えますが、まずその点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃったように、私どもも課題としては非常に、トップ画面にしても煩雑であったりだとか検索しにくい、それとあとスマートフォン等にも対応していないとかという課題がホームページにはございまして、おっしゃったように見やすさという点ではまちの入り口、情報の入り口という、特に町外の人にとってそういうところもありますので、文章で表現するというよりも写真や図解、イラストというものを多用していくということは必要な考え方になってくるかと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。課長のほうからスマートフォンですとかタブレット対応についてお話がありましたが、今後はそういったタブレット対応ですとかスマートフォン対応もパソコンよりスマートフォンで見る人がこれから増えてくると考えると導入が必須かなと思います。今後は導入予定なのでしょうか、確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） これからそのような課題を踏まえてリニューアルのほうもしていかなければならないという課題の中で、今の状況、いろいろ国の情報だったりするのですが、高齢者の方もスマートフォンを今持っているという方も非常に増えているし、80代以上の方でも五十%持っているというような調査結果もございましたので、これからは実際にはパソコンで見るよりスマートフォンのほうが手軽に見られるし、どこでも見られるというところがございまして。スマートフォン、タブレットです。見られるということもございまして、そういった部分に対応できるような仕組み、仕様というか、そういうものを今後改定の中で取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。情報が整理されていないこともあると思いますので、どうしても項目が多くなってしまっどどこを見ていいかわからないということもご意見でも寄せられていたと思うのですが、町民向けですとか移住者の方向け、ふるさと納税者の方向けですとか、そういった訪問者の整理も必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） そのとおりでして、ホームページの役割としては町民に暮らしの情報を伝えるということと、さらにはまちのPRをしていくというような要素がございますので、どんな情報が必要なのかということも含めて検索しやすいというような仕様というか、デザインにしていかなければならないということで取り組みたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実施計画では令和4年度のホームページリニューアルに係る予算が776万5,000円となっております。こちらは先ほど申しあげましたデザインですとかスマートフォン、タブレット対応、またセキュリティー対策を含め予算内で委託するというようなイメージでいいのかどうか、またその際はプロポーザルという形を取るという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実際には今回の予算はセキュリティー関係を中心にした予算であったのかなということで、まず改定の部分が入っていないかと思しますので、すみません、確認させてもらっていいですか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

---

再開 午前10時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。先ほどおっしゃったのは令和4年度の実施計画の話ですね。令和4年度の実施計画については、おっしゃったようにリニューアル部分の予算として計画上のせているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。今申し上げたデザイン等各機能、こちらをぜひ強化していただいてホームページリニューアルを実施していただきたいなと思います。これはいろんな面でプラスになりますし、後ほど議論いたしますが、移住者ですとかふるさと納税の増額に関連いたしますし、何より町民サービスの向上にもつながると考えます。昨日の議会の中でも今までの議会の中でも再三財政健全化プランが終了したことで、次は町民サービスを充実させることに財源を充てるという趣旨の発言を何度も耳にしておりますので、それであれば令和4年度に向けてホームページリニューアル、こちらを早急に実施すべきだと考えますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃったように、人口減少だとか様々な取組をしている中で、

移住定住だとかふるさと納税の拡大という意味でもホームページの果たす役割というのも非常に大きくあるのかなと認識しておりますので、デザイン、コンセプトもこれからリニューアルの仕様をしっかりと決めて来年の予算には、今はっきり明解にはあれですけれども、取り組めるような形で作業を進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、効率的、効果的な広報についてですけれども、まずはSNSとの連動、こちらは必須だと考えます。ホームページもそうなのですけれども、例えば今町が運営されているのはフェイスブックです。こちらは情報発信の習慣がないと、発信する側に発信する習慣がないと、見る側も見る習慣がつかないと言われております。そのため、情報発信は継続していかなければなりません、情報発信の継続という観点で見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） SNS、町の公式フェイスブックに関するご質問でございます。

町の公式のフェイスブックにつきましては、平成26年4月から運用を開始しているところでございます。佐藤議員ご指摘のあったように、更新するもの、更新しないとなかなか見ていただけないというような状況が、これはホームページについても言えるのかなと捉えているところでございます。実際のところフェイスブックにつきましては、正直ホームページに比べまして更新の頻度というのがそんなに高くない状況と課題として捉えているところでございます。これは、ホームページについては各課の意識の中で更新していかなければならない、情報は生き物だという意識というものはあるのですけれども、フェイスブックについてはその辺の意識がちょっと薄い部分が正直なところありまして、これは今後の課題と捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。継続することは重要性を誰もが理解してはいるとは思いますが、なかなか難しいことも私も認識しております。ただ、継続するということは、この多様な広報媒体の効率的、効果的な活用の根幹ですとか軸になる部分ですので、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思います。

そして、効率的、効果的な広報活動という視点でもう一点質問いたしますが、分析ですとか解析機能というものを生かしていただきたいと思います。例えばグーグルにはアナリティクスという解析ですとか分析機能があります。フェイスブックにも同様に、インサイトと呼ばれるのですけれども、利用者層を分析したり解析できる機能があります。こうした機能を活用して、例えばどの年代に何を訴えていくのかというターゲット化というものがより明確にできるのかなと考えますし、これが効率的、効果的な活用につながると考えますが、その点について見解

を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それぞれの媒体によるターゲットというようなご質問かと思  
います。

フェイスブックにつきましては、佐藤議員おっしゃられるように、どのような状態で情報を  
キャッチしているかというようなことが分析できるということで、これも正直なところ私の認  
識不足でそういったことを理解していなかったのですけれども、今日そのようなお話を聞いた  
ので、今後はそういった形でも活用していきたいなと思います。ただ、一方では現状としてど  
ういうような情報、皆さんが情報収集の手段を取られているかという分析につきましては、町  
長の答弁にもありましたように、隔年で実施している町民意識調査の中で情報をキャッチして  
いるところでございます。今年ちょうど町民意識調査が調査中でございまして、9月頃にその  
結果が判明するような状況になっておりますので、その辺も含めて分析をしていきたいなと考  
えてございます。さらには前回の調査でいきますと、広報紙というのが一番情報を収集する意  
識、調査の中では広報紙が一番情報キャッチとしてされているというようなことから、広報紙、  
ホームページ、SNSというような形でそれぞれのターゲットを素早くきちんと情報をキャッ  
チして、確実によりよい情報を届けていくというのが我々の使命でございますので、その辺は  
重々承知した中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まずはこういう機能があつて、これを生かしていく  
という共通認識、これを持っていただいて、そして広報紙もそうですし、フェイスブックもそ  
うなのですけれども、発信を継続していく。では、どんな人にどんなことを発信していくのか、  
そしてそれがどんな効果をもたらすのかということを考えることが効率的、効果的な広報活動、  
戦略的な広報活動につながっていくと考えます。そして、それが求められる時代にもなってき  
ているのかなと思いますので、今後はぜひ分析の部分、またSNSの使い方、研修等も含めて  
実施していくべきだと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 多様な広報媒体の効率的、効果的な活用というような観点か  
らお話をさせていただきますと、先ほど申しましたとおり、町民意識調査の中では広報紙とい  
うような形で一番情報収集されているという情報でございます。広報紙のよさというのは行政  
の情報を紙面によって詳しく紹介することができるということで、これは町民目線に立って、  
町民の皆さんがどういような興味、関心を持っているかということキャッチして情報を発信  
していくというような内容になってくるかなど。そして、ホームページについては、これは  
町民、町外者の方で、例えば防災情報ですとか最新の情報などを随時更新できるというよさ  
があると。そして、SNS、町のフェイスブックにつきましては、観光客といいますか、観光情  
報をリアルタイムに発信して地域のブランド化につなげていくというような形と、ここはメデ  
ィアの活力というようなことも使いながらSNSを使っていくというようなことから、先ほど



佐藤議員からご指摘のあったように、届けたいターゲットに素早く情報を発信していくというようなことがこの情報発信の根幹かなと考えておりますので、それぞれの媒体を使ってきちんとした情報を発信していく、これはフェイスブックも含めてなのですけれども、進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。広報紙についてたくさん出てきたのですけれども、こちらは以前職員の方に伺ったのですが、町の広報紙を以前ふるさと納税の返礼品か何かで送っていたときに、ある方が広報紙を見て白老町の支援が充実していると感じたとのことで、後に本町に移住されてきたという話を伺いました。本町の一冊の広報紙、何度か送っているかとは思ったのですけれども、一冊の広報紙で移住される方が実際にいたということは大きな実績になるかなと思います。この場合は広報紙だったのですけれども、こちらは様々な媒体での広報機能がこういった結果になる可能性があることを踏まえると、やはり広報機能の充実、そして情報発信の強化、必須であると考えますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 佐藤議員から町外者の方に広報紙を見ていただいて、それで移住のきっかけになったというお話をお伺いして、大変喜ばしいお話かなと捉えております。広報紙につきましては、これまでもいろいろと議会の中でもそうですし、町民の皆様からもいろいろのご意見を頂戴して作成しているところでございます。それで、字の大きさであったりですとか、先ほどホームページの話もありましたが、レイアウトの問題ですとか、そういったことをこれまで実績を踏まえた中でいろいろと取組を変えたり、いろいろ課題を解決したりというような形で進んできているところでございます。今年については、町民に読まれる総合情報紙ということを目標に掲げて広報紙作りに努めているところでございますが、どの情報媒体もそうなのですけれども、情報発信のタイミングの重要性、情報は先ほど私が言いましたように生き物というようなことから、そのタイミングが大事だというようなことを観点に置いてこれからも進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひこれからも積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、2項目めの再質問をいたします。インバウンドへの情報発信です。こちらは現在どのようなことを実施しているのか詳細に伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまのご質問の答弁させていただきます。

まず最初に、課題の解決の話からさせていただきたいと思っております。先ほど総務課長もお話をしましたが、観光協会のホームページのデザインの統一性であったり、それから古いデータが散見されるといったこともございまして、実は今年度の予算でホームページの改定の予算をい

ただいたところでございます。今までの取組としましては、今年度を見据えた中で令和2年度までに体験プログラム予約のホームページの作成ですとか教育旅行向け紹介用のホームページの作成をさせていただいております。また、登別市と白老町の観光連絡協議会の中でも温泉宿泊施設紹介のホームページの更新等もさせていただいております。そういったものを基に今年度、令和3年度の予算において白老町観光協会のホームページの改定をさせていただくという流れになってございます。

また、観光協会の職員でベトナム国籍のヒエンさんという職員の方がいらっしゃるのですが、ユーチューブですとかフェイスブックを活用した取組ですとか、それから地域おこし協力隊で食と観光振興を担当していただいております鄭さんという女性の方がいらっしゃいますけれども、この方も中国、台湾向けにユーチューブですとか中国のSNS、例えばウェイボーとかいろいろあるように聞いてございますが、そのほかフェイスブック等も活用して海外向けにも発信をしていただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。観光協会の方々、地域おこし協力隊の方々動画を作っていることは認識しておりますし、私も拝見いたしました。今は外国人観光客の方々は少ないかもしれないのですが、今後必要になるところが来るとお思いますので、こちらはぜひ今後も継続していただきたいと思います。

また、観光協会の情報発信について1点質問いたしますが、ホームページについては今の答弁で理解いたしましたので、フェイスブックについて、いろいろな情報をフェイスブックの機能でシェアしているのは見るのですけれども、観光インフォメーションセンターの情報をもっと更新していただきたいと感じております。今も実際に地域の各商品の紹介等をしているとは思いますが、こちらはもっと更新頻度を高めていただく、そして観光インフォメーションセンターには地元のものを発信するという役割があると思っておりますので、そういったことをしていただきたいと思っておりますが、その点について見解を伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 本当におっしゃっていただいたように、頻度を上げていくということの重要性は十分認識しておりますので、今年度予算において観光協会のホームページを改定させていただきますけれども、物を改定するのではなくて中身の更新頻度、ここをきちんとやっていきたいと考えてございます。

また、そのような中でSNSについてもフェイスブック、インスタグラム、ツイッター等をやらせていただいております。ただ、いずれにしても課題の一つとして捉えているのがホームページを見ていただく、例えばフェイスブックもそうです、SNS全体もそうなのですが、興味を持っていただくというところの捉えが必要なのかなと考えております。見ていただくために対する露出を増やしていかなければならないと考えておまして、例えばですけれども、雑誌にQRコード、観光雑誌とかにもQRコードを載せて、その雑誌を見て白老町に興味のある方がそのQRコードを読み取りながらホームページやSNSに通じていくような仕組みも

ともっとやっつけていかないと、情報の発信、それから見たい方がキャッチしていくようなものにならないのではないのかなと考えてございますので、そういった露出を増やすような取組も併せて考えていきたいなと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。課長の答弁にあつたとおり、今後もそういったこと、新たな取組もそうですけれども、続けていってほしいと思いますし、町との協働でさらなる情報発信の強化、これを引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、移住定住ポータルサイトについて質問いたします。こちらのサイト、いつ誰が更新しているのか、担当は担当課なのか、移住の協議会がやっているのか、まず確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 協議会のほうで移住のほうは推進させていただいているというような形になりますけれども、実際には事務局を町のほうで持っておりますので、そういった対応については町のほうで行っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解しました。移住定住協議会のあるフェイスブックページもこちらはありますけれども、あまり更新されていない状態が続いているのですが、これも同様に担当課が更新するということでよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町のホームページということでございますので、町のほうで行うということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほどからも言っているのですが、連動が重要ですので、せっかくいいものをつくったからには生かすべきだと考えております。あとは今も移住定住ポータルサイトは中身がすごくいいとは思いますが、さらなる中身の充実も必要であります。実際に移住者が増加している自治体、東川町の同様の移住定住サイトを例に挙げてみますと、幅広い世代の移住者の方々のインタビューが9件か10件ほど掲載されております。また、Q&Aという部分がありまして、そこには本州の方々に向けた雪国の暮らしですとか生活費、収入についてが分かりやすく書かれております。これを全てまねするといったことではないのですが、本町のサイトにも移住者の方のインタビュー記事、3組ほどのご家族のインタビュー記事が掲載されているかと思っておりますので、ではこれをもう少し年齢層を幅広く、あと数組増やして掲載することで、より生活のイメージなんかがつきやすくなるのかなと思います。また、Q&Aのようなものではなくてもいいのですが、生活費のことですとか本町の子育て支援について、また本町独自のものですと温泉の管理料ですとか、そういったことが幾らなのか

ということ、これは現在把握しているものを分かりやすく記載して、集約したものでいいのかなと思います。こういった少しの工夫でさらによいサイトになるのかなと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほど大塩課長のほうからも答弁がありましたけれども、町のホームページをきっかけに移住をしていただいで、大変喜ばしいことだというようなことまございませう。そういった中では様々な媒体、分かりやすさというのがこれまでを通して答弁の中でさせていただいているところかと思ひますので、情報の集約、それから分かりやすさ、あとは適切、適時の発信というように今後ま努めてまいりたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらまぜひ改善、実施していただきたいと思ひます。

続きまして、ふるさと納税サイトについて質問いたします。まず、インターネット、アナログでの申込数について、議案説明会の際に実績の資料を頂いたのですけれども、前年比との実績も併せて確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） アナログということて、商品の発送については観光協会にお願いしている部分でございませうけれども、令和2年度の実績が119件の金額として531万8,000円、令和元年度につきましては件数が169件、金額については642万円ということてございませうので、差引きしますと件数が50件の減、それから金額にいたしまして110万2,000円の減というように状況になつてございませう。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ふるさと納税の町の公式ライン、こちらの登録者数とふるさと納税サイトのサイト別の納税額、件数、分かるサイトでいいので、こちらを分かる範囲でお願いしたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、ラインの関係でございませうけれども、ラインのアカウントにつきましては令和2年9月から開設したというように状況になつてございませう。6月3日現在の時点で768名の方にご登録をいただいでいるというように状況になつてございませう。それから、ポータルサイトの状況でございませうけれども、代表的なもので平成27年の一番最初の時期からやっているさとふるを例に取つてお話をさせていただきますと、令和元年度が件数で2万2,458件、金額にいたしまして3億3,319万7,000円、令和2年度につきましては件数が1万6,082件、金額につきましては2億6,690万3,000円、差引きしますと件数としては6,376件の減、金額にいたしましては6,629万4,000円の減となつてございませう。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。こちらは手数料ですとか広告費、返礼品等50%の規制があると思うのですが、これでもうぎりぎりの予算だとは思いますが、それでも、チャンネル増加について今後はそういったことを考えているのかどうか確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 手数料関係、経費の関係、寄付金額に対して50%以内というようなことになってございまして、実際には46.7%ぐらい経費のほうはかかっている状況になってございまして、実際はあまり広告にこれから回すという部分はありませんけれども、チャンネルを増やすという部分については広範なというか、受皿を広げるということで、そこから入ってくる手数料については高くても13.2%というようなところでございまして、それが安いところから入るのか高いところから入るのかということで、チャンネルを広げる部分については大きな支障というような部分にはなっていないかと思っておりますので、あとはどこまでどういったサイトに登録をしていくのがいいのかということを検討しながらそういった部分についても引き続き考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ふるさと納税額は前年と比べると増になったということで、チャンネルの増加ですとかサイトの強化、公式ライン等が効果的だったのかなと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほど申し上げましたとおり、平成27年8月からさとふるを開始して、これまで本町のふるさと納税の大多数はそこを窓口にしてきたというようなことになってございまして、先ほど申し上げましたとおり、実際にはさとふる、昨年度数字を落とさせていただきます。一方では昨年から新たにふるさとチョイス、もともとパイオニアみたいなサイトでございすけれども、ふるさとチョイスのほうを昨年6月から開始いたしまして、これが実際には件数としては2,530件、金額として6,038万6,000円というような金額になってございまして、落ちた部分については一定程度ふるさとチョイスというところでカバーしてきているというような状況になってございます。そういうことを考えますと、先ほどの議員のご質問にありますとおり、いろいろなチャンネルという部分のところを検討して増やしていくこと、そういった部分が多分に必要なのだろうと思っております。こういったことを含めまして、今後も増収策という形で検討はしてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。増額になったことは大変評価できることでありますし、一定の効果が現れているのかなと感じております。

また、以前私一般質問でサイト内の強化ですとかチャンネルの増加、あとサイト内での使い道

の部分の詳細に記載していく必要があるといった発言をしていましたけれども、そのことについてご尽力いただいて、職員の皆様に感謝申し上げます。ただ、まだまだ納税額の増額という部分では可能だと思いますし、近年激戦とは言われておりますが、さらに改善実施していく必要があるのかなと考えます。例えば先ほど課長の答弁にあったのですけれども、ふるさとチョイス、こちらの中の白老町という自治体情報の中に町のホームページのURLが載っているのですけれども、こういったところはクリックすると、期限切れなのか見られない状態になっていたりします。また、ほかの自治体を見ると、自治体情報のところに作った動画が載っていたりとかフェイスブックのページのリンクが貼られていたりとかするのです。そういったところも、先ほどからも言っているとおり連動が重要であるのかなと思います。各サイトによって仕様という部分も違うとは思いますが、そういった細かいチェックですとか他自治体との比較や分析、本町にしかないものは何なのかといった差別化等を図ることが納税額の増額等につながってくるのかなと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） チャンネルの増加に伴って担当職員のほうも整理する部分、あるいは委託側とも調整する部分という業務については増えておりまして、ご指摘いただいた部分についてはそういった漏れがあったのかなということでございます。そういった部分のないように適切に対応はしてまいりたいと考えております。

また、他自治体との差別化というようなところでサイトにおいてどのようなアレンジといたのでしょうか、できるかというのは業者なんかとも含め検討してまいりたいと思っております。

また、うちのほうでいいますと、特産品の返礼品の上位5位のうち4つが白老牛関係、肉製品ということになってございます。一方で、近年北海道のほうでも1桁違っているような寄付額を集めていらっしゃる自治体においては水産加工品というようなところが大きなロットで、発注というのでしょうか、寄付を受けて集める要因になっているということでございますので、そういったところをどれだけ注力して磨き上げていけるかというのが1つ差別化というような中でも追いかけるための推進力というか、そういった部分になってくると思いますので、当然一番の人気を集めている白老牛、あるいはハンバーグ、そういった部分にも注力しながら新たな商品開発、そういった部分での差別化というところで努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらもぜひ今後も続けていっていただきたいと思うのですけれども、納税額を増額すること、非常に重要だと思うのですけれども、これはどちらも令和元年度のデータなのですけれども、ふるさと納税額が全国で30位以内にランクインしている八雲町、こちらは納税額に伴って基金残高の総額も道内で10位以内にランクインしております。ですので、ふるさと納税の増額ということは、事業者はもちろんですけれども、町民にとっても大きな利益をもたらして、町民サービスの向上にもつながると考えます。そういった部分を意識していくと、町の未来のためにも、もっともっと上を目指していく必要があります。

すし、先ほどのインターネットの申込数の増加、これと本町の返礼品やサイト数のことを踏まえると、可能性が大いにあるかなと思います。過去最高額は5億円を超える金額であったため、当面は過去最高金額を超えるぐらいの金額を目指していかなければならないと思います。今後の目標額、件数を含めた見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 過去最高額5億8,959万円というのが平成28年度ということになってございます。目標の金額といたしましては、我が町といたしましては近年、令和2年度の実績で3億9,700万円ということで前年度より2,700万円増えてはおりますけれども、我が町のピークといたしましても2億円弱まだまだ幅があるというような状況でございますので、まず目標というような形と言えるかどうかあれなのですけれども、当面は5億8,900万円という平成28年度の最高額を超えるような取組を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 前向きな答弁ありがとうございます。今後も期待しておりますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

続きまして、子育て応援情報ウェブサイトについて質問いたしますが、想定している内容の詳細をまず伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 現在子育て応援情報ウェブサイトについて、その内容について考えていることではございますが、まず本町における子育て支援の情報、様々な制度も含めて本町で行っているサービスなどの情報提供と、あと乳幼児健診や予防接種のお知らせ、また保育園や認定こども園などの施設情報など、妊娠期から子育て期にわたるまでそれぞれの時期に必要な情報を提供できるようにということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今の答弁で理解いたしました。これは、実際に使う利用者の方々、こちらの意見がもっと反映されたもの、使いやすいものにする必要があるのかなと考えます。どんな情報が欲しいかというアンケートですとか調査、こちらを実施すべきだと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 現在ウェブサイトの構築と併せてアプリの導入などというのにも検討はしているところでございます。アプリについては、サイトとはまた別に、例えば子供の成長の記録を保存するとかという機能もございまして、それぞれ実際に使う子育て世代の方がどのような情報を必要としているかというのをまずはニーズを把握したいとは考えてございます。今年度ですが、子育て世代交流促進情報発信事業というのを実施する予定でございます。この事業については、本町の魅力を発信することと、また子育て環境など、その情報も発信していきたいというような事業でございます。その事業の中でイベントなどを開催

いたします。また、家庭教育の講座なども開催する予定でございますので、そのイベントなどの機会を利用して実際にどのような内容で、どのような情報発信の方法が使いやすいのか、よいのかというのを実際に使われる方たちのニーズを把握するためにアンケートなどを実施していきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。こちらはぜひ実施していただきたいのですが、アンケート内容について、こちらはどうしても固まったものになりがちなのかと思っておりますので、広く意見を集めて利用される方々に寄り添っていただきたいと考えますが、その点についても見解を伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） アンケートを基にして情報発信の方法を検討するというところで、実際に使われる方がどのようなものを必要としているかというのを把握することが必要だとは考えております。ですから、広くそこのニーズを把握できるような方向でアンケートの内容も考えて実施していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

あと、ここの子育て応援情報ウェブサイトについて最後なのですが、こちら先ほど町長の答弁にもありましたが、町長公約の一つであると思っておりますが、実施時期、これはいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ウェブサイトの構築にするのかアプリの導入にするのかというところでございますけれども、ウェブサイトの構築につきましては、もしこの方法で情報発信しようということに決まりますと、まずはホームページのリニューアル時と同時期に実施していこうとは考えてございます。そのことで係る経費も抑えることができるということで考えてございますので、サイトの構築をする場合はホームページのリニューアル時ということになります。もし違う方法、アプリの導入ということも考えてございますけれども、もしこの方法で情報発信するということにつきましても、時期としてはそんなに変わらない時期に行っていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。理解いたしました。こちらぜひ実施していただきたいと思っております。

全体を通して最後といたしますが、先ほど例に挙げました東川町、こちらはホームページの名前を写真の町東川町としております。東川町では写真甲子園というものを実施しております



ので、そういったイメージ戦略という部分でも重要であるのかなと思います。では、本町で当ではめると何なのか。アイヌ文化のまちなのか、白老牛、タラコの町なのか、多文化共生のまちなのか。〇〇のまち白老町といった、こういった一つのテーマが町の統一感を示し、見る方々へのイメージを与えていくものだと考えます。

また、ホームページは町の顔になるものでありますし、世界中とつながるインターネット上では役場庁舎と同じぐらい重要なものであると思います。その顔となるものをいかによいものにしていくか、本町をどう見せたいかも含め、統一感があるホームページとウェブ、SNSの連携を図っていただきたいと思います。再三申し上げておりますが、継続的な情報発信が必要であり、そしてそれが町民サービス向上につながると考えますが、理事者の見解を伺って最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 情報発信全般のお話をさせていただきたいと思います。

まず、今情報発信が町民向けの情報発信として広報があって、町外の方々は観光や移住やいろんな白老町に興味を持っていただくということでホームページ等々があると認識しております。特にホームページは、先ほど佐藤議員おっしゃったとおり、まちの顔というお話をしましたので、まさしく白老町の何かを探す、もしくは何かを探しているときに白老町が検索するという意味ではホームページから入る人はこれからもっともっと多くなると思いますし、今スマートフォンやタブレットが小学校、中学校の学校の教育にも入ってきていますので、その媒体の広さというのは恐らくまだまだ想像できない以上に世界に広がっていくなと思っております。その中で、先ほど東川町のフレームというのですか、まちのフレームみたいなお話もありました。数年前に多文化共生のまちづくりということでこのまちもつくって白老町も進めておりますし、それはウポポイができるアイヌ文化のまち、アイヌだけではなくていろんな文化のまちだというお示しをさせていただきました。そのほかにも白老牛であったり、タラコであったり、いろんな特徴があるのが白老町の特徴だと思っておりますので、その辺はよく考えて、また分かりやすいホームページを作っていければいいなと思っております。

また、ふるさと納税については、いろいろ分析をしている中で佐藤議員が前の質問のときにもっともってチャンネル、ポータルサイトを増やしてどんどん積極的にというお話で、担当職員も頑張っている最中ですので、この辺はもっともって広げていければいいと思いますし、ほかのいいところを見習ってリニューアルする、宣伝するところはきちんと宣伝していければいいなと思っております。ただ、難しいのは実際に分析すると、今総務省の中でいろいろルールがありますので、前は白老牛のハンバーグでもどんどん、どんどん申し込んでいただいて、期限を決めないでどんどんお返ししていたのですけれども、期限があったり、在庫を抱える事業者であったり、その辺が融通が、うまく連携というのですか、在庫がうまくいかないところもありますので、その辺は事業者といろいろお話をし、ふるさと納税も伸ばしていければいいなと思っております。

情報発信全般ということでありますので、これからもいろんな媒体を使って広げていきたいと思っておりますし、ホームページと、先ほど観光協会のお話もありましたので、特に観光で来る方

がホームページを見る方も多いと思いますので、その辺適宜新しい情報を発信していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

---

◇ 大 瀧 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 8番、日本共産党、大瀧紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大瀧紀夫君登壇〕

○8番（大瀧紀夫君） 8番、日本共産党、大瀧紀夫です。一番若い佐藤議員の後にフレッシュではない者が登場いたしまして申し訳ありません。私は、今までと同じような形での質問をしたいと思いますので、よろしく願います。

私は、町長に2点質問いたします。1点目は、町財政についてであります。令和2年度で財政健全化プランが終了し、当初目標の町財政の健全化は一定の成果を収め、新しい計画に入ったわけですが、新たな状況の中での町財政についてお伺いをしたいと思います。

（1）、令和2年度の決算状況について。

①、各会計の決算状況と特徴を伺います。

②、財政指標の状況を伺います。

（2）、令和3年度予算の執行状況と見通しについて伺います。

（3）、行財政改革推進計画の考え方について。

①、起債と基金の基本的考え方を伺います。

②、目標設定の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度の決算状況についてであります。1点目の各会計の決算状況と特徴についてと2点目の財政指標の状況については関連がありますので、一括してお答えいたします。一般会計の決算状況につきましては、歳入134億2,100万円、歳出130億8,804万3,000円、差引き3億3,295万7,000円、繰越事業、一般財源を除いた決算剰余金は2億9,500万4,000円となっております。また、決算剰余金の処分であります。昨年度に引き続き財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別企業会計につきましては、各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計において赤字の発生はありませんが、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標につきまし

ては、実質公債費比率は13.2%程度、将来負担比率は40%台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの令和3年度の予算の執行状況と見通しについてであります。令和3年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約2億6,390万円、町税は個人町民税の増などにより予算額を約2,000万円上回る見込みであります。ふるさと納税につきましては、5月末現在において前年度同期と比較して約300万円上回る額のご寄付をいただいております。昨年度から継続して実施している寄付額増加に向けた取組の効果が現れてきているものと捉えております。歳出につきましては、新型コロナウイルス対策事業として定例会3月会議に9,797万3,000円、本定例会の補正予算として4,172万4,000円を計上したほか、昨年2月に発生した萩の里自然公園内のり面の災害復旧事業として1,946万円を増額補正しております。また、今後におきましては町立病院改築事業に関する補正予算の計上が想定されるものであります。

3項目めの行財政改革推進計画の考え方についてであります。1点目の起債と基金の基本的考え方についてであります。起債につきましては昨年6月の大渕議員の一般質問でもお答えしたとおり、特定の施設の改築、改修費用を個別に計画に登載するのではなく、計画に定める範囲内で必要な事業を実施する考えであります。また、基金につきましても同様の考えであります。各年度の財政状況等によっては計画外の基金の取崩しが発生する可能性もあるものと捉えております。

2点目の目標設定の考え方についてであります。財政健全化プランにつきましては、財政再生団体転落も危惧されるような危機的な財政状況の中、様々な対策を実施することにより健全化判断比率の改善を目指した計画であったことから、推計値が目標値と直結しておりました。一方で、行財政改革推進計画につきましては、人口減少下においても持続可能な行財政運営の確立に向けた指針として策定しており、健全化判断比率の改善を主目的とした計画ではないことから、健全化プランにおいて将来にわたり継続していく目標として掲げられた中長期目標を継承し、財政運営上の目標としたものであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。答弁がございましたけれども、9月に積み立てると。どこの基金に幾らまず積み立てるのかということと、もう一つは実質収支比率がどれぐらいの数字になっているのか、この点。

それと、もう一点、決算剰余金2億9,500万円なのだけれども、令和2年度中に積んでいる基金、定時に積んでいるものと補正で積んでいるものがございまして、その金額がどれぐらいかお尋ねをいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 決算剰余金の関係でのご質問でございます。

町長の1答目の答弁で申し上げましたとおり、決算剰余金が2億9,500万円、剰余金として出る予定でございます。どこに積み立てるかというところでございますが、こちらはこれまでど

おり今の予定といたしましては財政調整基金に1億5,000万円、そして繰越し財源として残りの額というような形を想定しているところでございます。

続きまして、実質収支比率のお話でございます。実質収支比率につきましては、今回は計算上でいきますと4.7%というような形で計算をしているところでございます。それで、実質収支比率というのはこれまでは数値が3から5%がよい数字だというようなことで言われておりますので、こちらにつきましては今年度の決算につきましては歳入予算を現状に近く見込んだというようなこともございまして、決算剰余金がこれまでよりもちよっと少なめといいますか、実情に合ったような形の決算剰余金が出ているというようなことから、今回は4.7%というような形になってございます。

それと、最後の令和2年度のほうの補正と定時というのが今資料を持っていないので、後ほどでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和2年度の当初予算、財政調整基金やそれ以外のところから繰入れをしないで一般会計の予算を組んだような記憶をしているのです。跨線橋が何かの解体の部分については財政調整基金を取り崩すかもしれないけれども、それ以外は一般会計は目的以外の基金は繰り入れて予算は組んでいないという認識でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランが最終年度が令和2年度なのですが、そういうことでいきますと一定限度きちんと入ってくるお金で予算が組める状況ということについては評価ができるのではないかと。今まではそういう状況ではなかったですから。その点を見ただけでも私は改善されたとは見るのだけれども、もう一つ令和2年度はコロナの影響が非常に大きかったと思うのですけれども、国からの交付金がたくさん入ってきたと、多く取り組まれたと。取組の中身は結構です。財政的な視点から見たときに決算時のコロナの交付金の概要、プラス面、マイナス面、町にとってのプラス面、マイナス面、町としての財政評価と言ったらおかしいけれども、もちろん職員に多大な迷惑が、迷惑というか、負担がかかっているということは十分承知の上ですけれども。財政側面から見たらどう見ておりますか。その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員のほうからコロナの交付金の町の財政の評価といいますか、どういった状況だったかというご質問だと思います。

令和2年度のコロナの交付金の実績としてお話をさせていただきますけれども、コロナの交付金が国から約5億円の交付を受けて対策事業を実施してまいりました。2年度の対策事業、これまで町においてどのような対策事業をやってきたかということ进行分析したのですけれど

も、まず事業者支援、これは飲食店等々の支援というような形なのですが、これが約4割、施設衛生対策、これは役場庁舎も含めてなのですけれども、この施設衛生対策が3割、教育活動支援、これが2割というような形になってございます。それで、コロナの交付金の影響と申しますか、町の財政に対するものというようなことなのですけれども、実はコロナが蔓延と申しますか、感染症が発生した時点で当初財政調整基金を入れてコロナ対策を実際やったところでございます。それは最終的にはコロナの交付金、国から交付金が交付されたものですから、財源の振替をしたというような形になるのですけれども、そういった意味ではもしコロナの交付金がなかった場合については町としても財政調整基金を繰り入れて対策をしなければならなかったですとか、あとは事業者支援につきましても正直なところここまでの支援ができたかどうかというのは不透明な状況でしたので、今の最終的なご質問のご答弁といたしましては町の財政としてはコロナの交付金というのはプラス要素だったと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） これだけの大きな町民の方々の被害と職員の苦勞、それを考えれば当然なのですけれども、ある意味そういう点で財政的な視点から見るとプラスになったということは、そういう視点だけで見るとよかったなとは思いますが。それで、結果5月31日現在1億5,000万円の財政調整基金へ積んだとしたら財政調整基金の基金総額が幾らになるか。それと、各ほかの、財政調整基金にしか積まないわけですから、ほかの基金をプラスすると基金総額は幾らまでいきますか、これで。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 財政調整基金の残高というご質問でございます。

財政調整基金の2年度末の現在高が約11億円となっております。このたび9月会議の中で1億5,000万円積立てする予定というようなことで想定しますと、財政調整基金の残高が12億5,000万円となります。それで、2年度末の他の基金の残高でいきますと町債管理基金が8,000万円、その他の特定目的基金が10億円となりますので、これを総額合わせますと22億3,000万円となる予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなりますと、正式な指標ではないのですけれども、1年ぐらい前に聞いたこともあります、基金額比率というのが将来負担比率の反対側のような格好ですけれども、ありますけれども、白老町は平成29年で50.8%という答弁だったのだけれども、令和2年度の状況になると、この金額比率はどれぐらいになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、基金額比率の答弁の前に、私計算間違いしておりました、答弁の訂正をお願いいたします。先ほど22億3,000万円の総額というお話をさせていただいたのですが、すみません、23億3,000万円の誤りでございますので、答弁の訂正をさせていただ

きたいと思います。

それで、基金額比率のご質問でございます。この基金額比率というのは本質的な比率ではないといえますか、いわゆる目安的なものとして調べているというような形になるかと思いますが、まず基金額比率というのは仮に町がこの先歳入が全く入ってこなかった場合について、どのような自治体運営ができるかというような比率ということで私のほうで承知しているところなのですが、平成30年でいきますと、その比率が49.7%、令和元年度でいきますと52.6%、そして令和2年度、これは見込みになるのですけれども、53.8%となっておりまして、こちらでいきますと全くこの後歳入が入らなくなった場合については100%で1年間もつであろうと言われておりますので、半年間はずつかないというような状況になっているところですので、過去の数値を私述べさせていただいたのですけれども、この基金額比率というのは財政調整基金が過去よりも少し貯金ができているというような状況から、この比率についても多少ではあるのですけれども、上がってきているという状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。意外と上がらないものですね。これではやっぱりちょっと……私がこれから質問するのちょっと違って来るかもしれない。現実的には白老町で基金が一番多かったのは平成5年の33億円というのが一番多かった金額なのです。そして、前財政課長が言っているには財政調整基金10億円、町債管理基金10億円、これが基金の基本的な考え方だと、白老町のです。目的基金は別にあるわけですけれども、そうおっしゃっていたのだけれども、そういう点でいくと、この基金額比率で見るとまだまだ安心できる状況ではないというような判断でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 基金の総額についてのご質問かと思えます。

この基金の物差しのものになるかどうかは分からないのですけれども、令和元年度の財政調整基金ほか全基金の平均額というのが出ておりまして、令和元年度の財政調整基金の北海道の平均が約12億円、当時は本町は9億円となっております。そして、令和元年度の財政調整基金を含めた全体の基金の北海道の平均が39億円、そして本町は19億6,000万円ということで、先ほど答弁申し上げましたとおり、令和3年度末の見込みとしては23億円というような形ですので、少し上がってきているとは思いますが、そう考えてみますと、先ほどの基金の率、基金額比率も含めて財政調整基金の部分は北海道平均に近づいてきてはいるのですけれども、ほかの基金と合わせると、まだまだ基金の総額としては平均までにはちょっと遠いかなというような現状だと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） よく分かりました。これは後ほど議論したいと思えます。

令和3年度の予算の関係で町税2,000万円、ふるさと納税500万円ぐらいオーバーしていますというような答弁だったのだけれども、今のコロナ禍の中での国の交付税の方向、これはどん

なような方向になりそうですか。国が発表している範囲で結構ですから、それは。見通しをきちんと令和3年度の予算で立てている分だけ入るといような認識でいいかどうかということが1つと、歳出でいうと不慮の大きな災害以外なければ今の歳出でいけるのかどうか、その点大まかな形で結構ですから、現時点でどうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 歳入、歳出の令和3年度の見通しのご質問でございます。

まず、交付税の関係でございます。今後の方向性というように形で当初今年の初めに町財政計画というように形で発表されているのですけれども、そのときと実際問題として状況としてはコロナの影響があるということで、コロナの感染状況が当時よりも長引いているといえますか、そういうような影響もあって今回の交付税で我々のほうで算定して予算をつくらせていただいたのですけれども、その金額としてはある程度確保できるかといえますか、そういうような形になろうかなと思いますが、この先のことを考えたときにはなかなか国の予算といえますか、財政状況も厳しい状況が見えてきておりますので、交付税といえますか、交付税の現金で交付される部分と臨時財政対策債というように形で交付される部分、この比率が今年度につきましても臨時財政対策債の割合がちょっと高くなっているという状況から、これは後二、三年ぐらいは続いていくのではないかなと、これは私個人的な思いなのですが、そう捉えております。あと、歳出につきましては、大淵議員のご指摘のとおり、この後コロナの状況がまた急変したですとか何か大きな災害があったというように状況がなければ、このまま歳出としては予算どおり進めていけるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。大体分かりました。それで、行財政改革推進計画が出されたわけですが、8年間の収支差がゼロなのです。これ今の財政課長かな、ゼロになっていますということが議会で答弁されたことがあるように記憶しているのですけれども、実際には前回の計画時も最初はゼロだったのです、私の記憶では。ところが、議論の中で一定限度の剰余金を出し、財政調整基金がその頃枯渇していたものだから、そこに積むというように方向に、たしか私の考え方ではそうになっていたような記憶なのだけれども、このゼロという根拠、実際にはあり得ないことだと思うのです。みんな言ってしまうかもしれませんが、要するに実施方策の目標のところ、⑨のところの目標のところ、実質収支比率3から5を目指すとなっている。だけれども、実質収支3から5を目指しているのに収支差ゼロなんていうことはあり得ないでしょう。考え方としておかしいのではないかなと思うのだけれども、そこら辺どういうことですか、これ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 行財政推進計画の目標設定の考え方のご質問かと思えます。

大淵議員ご指摘のとおり、目標値といたしましては実質収支比率3から5%というように目標値を達成しております。一方では歳入、歳出の推計ではゼロというように形で、目標とゼロというようにすることでこの乖離というのは正直なところでございます。まず、1つはこの3から5%

で、そしたら幾らほど剰余金を出さなければならないかとなると、計算上でいきますと約2億円ぐらいの数値を出すと、大体これで計算しますと3%ぐらいになるというようなことで、この2億円をどう生み出していくかということがこれからの目標といたしますか、課題といたしますか、そういうような形で捉えております。1つは、先ほど大淵議員がおっしゃったように、過去には健全化プランのときも収支ゼロにして、それで剰余金が出た場合には財政調整基金に積んでいくというような、こういった流れで財政運営をしてまいりました。今回は、先ほど申しました2億円の部分というのは、1つは目標としては推進計画の中に書かれている実施項目、対策項目といたしますか、実施項目、財源の確保であったり、あといろいろ事務事業の見直しをしていきますというような、この対策項目をしていって何とかその部分を生み出していこうというようなことが1つであるということと、あとは昨日の前田議員の質問の中でもお答えしたのですけれども、無謀な歳入を見込むといたしますか、まず身の丈に合った歳入を見込んだ中で歳出というような形で推計を出しておりますので、これがもしかすると、楽観的な考え方ではないのですけれども、歳入がいかほど増えると歳出を抑えながら剰余金を出していくというような考え方の中で進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく分かりますよ、それは。ただ、整合性をきちんと取るということではいさよと違うのではないかと思いますのです、私が言っているのは。だから、建設的な意味でそうやっていくというのは分かるのだけれども、役場のほかの仕事は役所の仕事できちん、きちんとやるのだ。ところが、ここはそこを希望的観測で見てください。ちょっとそれは無理があるのではないのかなと。そこを指摘してどうのこうのということを私は言っているのではないのです。そうではなくて考え方として違うのではないかと。3%から5%の実質収支比率でいくというのであれば2億円でも1億円でもいいのですけれども、きちんと収支差が出ると、プラス・マイナス・ゼロなんてことはあり得ないわけだから、やっぱり考え方、今課長が言われましたけれども、この前の計画のときそれで修正して5,000万円とか5,500万円とかなんとかに修正したのです、私の記憶が正しければ。だから、そこは考え方として違うのだから、違うというか、違うことは認めて修正をきちんとしたほうがいいのではないかと思いますのですけれども、そこはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 計画の修正というようなお話をいただいたところですが、町長のほうからの1答目の答弁でも申し上げたとおり、まず今回の推進計画と健全化プランというような形でこれは違いがあり得ますという答弁をさせていただきました。健全化プランにつきましては、財政の再生団体への転落というような形も危惧される中で、危機的な状況であったというような形でいろいろと対策を打って、何が何でも健全化比率というような形で目標値と設定値があって、そこをぶつけて何が何でも下げるとというような形で健全化プラン、これまで町民の皆様にもご協力をいただきながら進めてきたというようなところでございますが、一方では今回の計画につきましては、何度も私が申し上げており、歳入の枠、歳出の枠、



この中でやっていきたいと思いますという中で一つの目安といいますか、そういうような中で流動性を持たせた、決して財政規律が守られないということではなくて、財政規律を守った中でこの枠の中でやっていくというような状況を視点として考えているところから、こういうような計画推計値になっているというところをご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、それは無理があるような気がするのです。なぜかというと、例えば将来負担比率や実質収支比率は道の目標に近づけるという目標なのだ。だけれども、実質的にはそうならないでしょう。将来負担比率はなるかな。だけれども、実質公債費比率はならないよね、計画の中でもならないとなっているわけだから。最終的に最終年度は12.7%だから。初めのスタートのときより高くなるのだ。だから、そういうことは私は認められる。だけれども、ここでいえば収支差ゼロで実質収支3%から5%というのは私はどう理論づけても無理があるのではないかと思うのです。それで言うのです。これでもうやめませけれども、こんな議論をしても何も生み出るものはないから、やる必要はありません。ただ、考え方としてどうもそこは納得できない。だから、もうちょっと違った記述の仕方とかにしないと、これでは実質収支比率3%から5%の目標で収支差ゼロと、これ小学校でもそういうことが成り立つか。そこら辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大淵議員からご指摘されたところはそのとおりだと思います。考え方としては、きっと押さえ方としてはそうなるということは十分私たちも理解します。ただ、今課長のほうからもありましたように、あくまでも今回の改革推進計画においては収支の歳入、歳出のそのところを一定限、一定限というか、重視した中でのプラス・マイナス・ゼロという押さえ方にまずしたのです。ただ、その中でそれを踏まえながらも実際的な実質収支比率をどういう目標として掲げていくかというところで3%から5%という数字もそこに目標として挙げた。そのところの整合性が議員がおっしゃっている流れの中でしっかり一定限の理屈的というか、理論的になっていないのではないかというところは、それは認めざるを得ないところなのですけれども、つくり方の前の要するに健全化プランのときのような実際的な数字として健全化比率を絶対出していかなくてはならないというときの今回の改革推進計画の捉え方が、よりどころにしていた部分を私たちが重視したのは今後中長期的な部分での財政の捉え方として、まずは歳入、歳出のバランスをしっかりと取る中で健全化比率もという、そういう流れであったので、十分そのところは理解もし、今後の私たちの財政運営についての在り方については肝に銘じて進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりましたと言ってしまふとちょっとまずいので、しようがないということは分かります。分からないと言っているのではないのです。ただ、そこは私はちょっと変だなということですから、それはそういうことです。

それで、今まで何度となくこの財政調整基金を中心とした基金と起債の残高のこと、この目標値で議論してきました。再度お聞きをしますが、財政の基本中の基本であるこの2つの目標値、目標というか、起債と基金、この目標の数字というか目指すべき指標、基本的な考え方、ここら辺をもうちょっと明確にすべきではないか。例えば今までの答弁では財政調整基金は10億円、これがいいかどうかは別です。それから、町債管理基金が10億円、これは剰余金を積めるものです。ほかの目的基金とは違うわけです。ですから、ここで前課長も言っていたように、では財政調整基金は10億円で町債管理基金10億円を積んで起債は借りると。目いっぱいかどうかは分からないけれども、借りて町債管理基金できちんと担保するというような考え方なのか、そういうことをはっきりさせなければ駄目だと思うのです。今回剰余金が出たから、全部財政調整基金に積むと。これが町債管理基金に積むというのならまだ百歩譲って理解できるのだけれども、財政調整基金に積んでいくという、そういうことを言うから、私はそれはおかしいのではないのと、こう言うわけです。町債管理基金に積んだって同じなのだから。積めるのだから。そういう考え方にどうしてならないのか。起債についてはこれからもうちょっと議論しますけれども、起債についてはそういうことだから、もうちょっといくよ、12.7%ぐらいまでいくのだよと、実質収支比率で。それはそれで方向づけとしてきちんと出るのならいいのです、私は。そこは起債と基金の目標をきちんとすべきではないかと思うのだけれども。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債と基金の目標といたしますか、起債と基金のバランスといたしますか、そういうようなご質問かと思えます。

それで、基金につきましては、これまでも議会の中でも財政調整基金10億円というようにお話をさせていただいております。それで、大淵議員が言われる財政調整基金ばかりに積んでというようにお話があったかと思うのですけれども、もちろん先ほど私が申しましたとおり、決算の剰余金についてはその半分を財政調整基金に積むというお話をさせていただいて、これは町の基金条例の中でそういうような縛りをしているというような状況になってございます。それで、そしたらほかの基金はどうなるのだというようなお話なのですけれども、これについてはここ何年間か当初予算の中で、金額は5,000万円というような形なのですけれども、継続的に基金を積んでいるところでございます。昨日の公共施設の関係もあって公共施設の管理基金に積んだりですとか、そういうような形で継続をしていっているというような状況になることから、財政調整基金ばかりということではなくて、いろんなバランス、いろいろ基金の使い道というのはございますので、それは継続的にきちんとやっていかなければならないかなと考えております。あわせて、起債の部分につきましては、今回の行財政改革推進計画の中にも8年間で80億円以内というような形で年10億円というような縛りをかけて、これは私の個人的な思いなのですけれども、起債の枠設定というのは非常にいいことと言ったらおかしいのですけれども、財政規律を保つためには非常に大事なことかなということで、これまでの健全化プランの中では7.5億円という枠を設定しております、それでこれが職員の中に浸透していると言ったら言い方がおかしいのですけれども、職員の頭の中に入っていて、起債ってこの枠だったよね、だからもうこれ以上はというようなことが内部の中にも浸透しております、ですからそうい

った部分については今後の将来的な負担を大きくさせないというような部分では、この起債の枠設定というのはこれからも継続的にしていかなければならないのかなと考えているところでございます。

それで、起債と基金のバランスという観点からお話をさせていただきますと、公債費比率が多少あったとしても、その裏財源として基金をいっぱい持っているというような形であれば将来負担比率が発生しないというような方程式と言ったらおかしいのですけれども、計算式になっておりますので、借金をしても、その裏づけとしてきちんと返せるだけの貯金を持っているということであれば、これは幾ら借りてもいいよという意味ではないのですけれども、やはりその裏づけとなる基金を持っているということが重要になってきていますので、その辺は今回の推進計画の中で起債の借り高、そして基金の保有率、こういったバランスを調整しながら今後この計画に基づいて財政運営をしていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この議論を具体にもうちょっとします。

それで、今回病院建設に係る財政方針では、基本は補助金と26億円の起債なのです。この理由は聞かなくてもいいです。当然起債の発行は8年間10億円の枠内、今答弁があったように、それは理解していますし、平準化による枠内の範囲で借りられる範囲であるというのは十分承知しています。ここへ提起してきたのですから。実際私はこの10億円の枠で病院の枠の中に入れろと言った本人ですから。初めは入れないと言ったのだから、枠の中には。だから、そういうことでいえばそれはよく分かります。ただ、問題はこのことによる各単年度の事業執行において弊害が出ないかどうかなのです。弊害という意味は、起債をたくさん借りる年と平準化したとしてもたくさん借りない年があるのです。では、たくさん借りたときに何も事業をしないのかというわけにはいかないでしょう。もちろん平準化というのはそういう意味なのだけれども、要するに単年度の事業執行において弊害が出ないこと、町民要求と各課の対応が阻害されないこと、庁舎全体が本当に一枚岩となって30億円のこの大仕事を、本当に50年に1度かどうかのプロジェクトに向かう意思統一が庁舎内全体でされること、こういうことがないと駄目なのです。このところは起債を借りるということでは問題がないのかということ、まず。この庁舎の中での弊害が出ないかということです。そのことと、もう1つ、みんな言います。同時に、基金の利用は考えないとしたらそのメリットは何なのか。今はバランスの話をしました。そこは分かります。具体的に理解できるようにメリットの答弁をしてほしいのです。それはどういうことかということ、例えば基金の利息と起債の利息で比べたら、これは絶対起債の利息のほうが高いのだから、損でしょう。損得でいけば損でしょう。だけれども、例えば起債を利用する、そのことによる交付税措置や基準財政需要額に算入されるメリット、こういうものをきちんと計算した上で基金は使わないけれども、起債を26億円使うとしているのかどうか。そこら辺、もしできれば具体的に分かるように答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

答弁のほうから。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、まず初めにですけれども、午前中に大淵議員の質問の答弁保留がございましたので、そちらのほうからご答弁申し上げたいと思います。

令和2年度、昨年度の基金の積立ての状況ということでご質問がございました。それで、内容といたしましては当初の予算の中で各基金の積立て等含めて7,000万円、それと補正予算としまして決算剰余金、こちらは財政調整基金に積み立てたのですけれども、2億3,000万円、そして残りが3億1,000万円となりますので、昨年度の合計といたしましては6億1,000万円基金のほうに積み立てているというような状況になってございます。

続きまして、午前中のご質問に対するご答弁になりますが、まず病院の改築事業を進めるに当たって、言葉は正しいかどうか分からないのですけれども、病院改築をやることによってほかの事業ができなくなるのではないかとという庁舎内の不安の声というご質問でありました。前にもご答弁させていただいたのですけれども、病院の改築事業を進めていくという中で、その事業の内容と今後の財源を含めて臨時の課長会議を開催させていただいたと。そして、併せまして行財政推進計画という職員説明会というのを実施したのですけれども、その中においても病院改築事業の内容ですとか財源についてお話をさせていただいたところです。また、さらに併せて国への大型事業、令和4年度の大型事業の申請というのが既に申請しなければならない状況になっているということを含めて理事者含めてある程度一定の道筋をつけたところでございます。不安の声というような部分なのですけれども、そういった会議等々含めて一定限職員への浸透というのは図られているかなと認識はしているところなのですが、やはり限られた財源の中で今後病院改築事業を進めていく、これは町、町議会を含めた中で最優先事業として病院の改築をしていこうという判断に立ったというようなことから、そのほかの事業についても町民サービスに直結する事業ですとか、ほかにもたくさん山積する課題、事業というのはあるのですけれども、その中の含めた中で、例えば行財政計画の中にある起債を年度間調整させていただいたですとか、あと本格的にはこの秋に迎える予算編成の中でいろいろと苦慮しながら考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。

あと、もう一点、起債と基金の関係というような形で、仮に起債を借り入れる、基金を入れる、そういった場合のデメリット、メリットというようなご質問でございました。それで、仮になのですけれども、今、一つの事業、仮にということでお話をさせていただきますと、例えば6億5,000万円の一つの事業がありましたということで、これに過疎債ということで限定させていただくのですけれども、この6億5,000万円を全額過疎債で借りた場合のケースと過疎債が3億5,000万円、残り3億円、約半分を基金を入れたという場合で比較でシミュレーションをしてみました。そうすると、いろいろとご議論があるところではあるのですけれども、過疎債は

基準財政需要額上70%措置されるというようなことで、6億5,000万円全額入れた場合の償還金の交付税措置が2億1,300万円、これは実質7割措置された場合ということで2億1,300万円。そしたら、よく言われる真水分ということで、その部分は一体幾らだとなったときには1億2,780万円、これは交付税需要額で措置される70%の60%ということになりますので、4割というような形になりますので、そういうような計算からいきますと、全額起債で借りた場合、これは過疎債限定なのですが、借りた場合には1億2,080万円バックされてくるというような形ですので、この分がメリットですよというふうにして、この数字というのは交付税の算定上いろいろとご議論があるところとは思いますが、計算上は真水分として1億2,780万円分財政的には有利だというような考え方が取られるかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなりますと、例えば病院、具体的に数字を出せというのではなくて、病院建設における起債発行予定額というのは過疎債13億700万円、公営企業債が13億700万円。ということは公営企業債、もちろんこれは病院が借りるということになるのだけれども、その部分はどういう考え方でいくのか。それと、今の6億5,000万円ということでは、例えば過疎債を13億700万円借りたとしたら、これのちょうど倍の額だから、2億数千万円ということになるわけだけれども、もちろん交付税の措置の問題について言えばそれはいろいろ議論があるところだから、それは置いておいて、大枠で見たときに過疎債の13億700万円というのは対象になるが、公営企業債のほうは今のようにはならないということですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 病院の関係で私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

過疎債については13億円というような形で、これはどういった形で出てくるかという、公営企業債で本来借りる部分の半分を一般会計が支援するというで過疎債の起債が可能になるということになってございます。病院の起債については、原則一般的な病院であれば交付税算入額というか、算入率というのが起債額に対しての25%ということになってございます。そういうことで考えますと、全額病院で26億円というものを起債して、その25%を交付税算入いただくというよりは一般会計で過疎を半分起債して、その7割を交付税算入いただくということが現状では有利になるというような形になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。それで、公営企業債、要するに病院のほうで見る分、その分はそういう意味でいうと25%の交付税の基準財政需要額みたいなものの対象になるというようなことでもいいのかどうか。そして、そうだとしたら一般会計分の過疎債の分は分かった。だけれども、その残った分について言えば基金を充当するという考え方、それはもちろん病院の側なのだけれども、一般のそのものを入れるということではできな

いの。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） その辺については今後起債の計画書とかの段階である程度議論していかなければいけないかなとは思うのですけれども、基本的に頭金みたいな一般財源を入れる、財政調整基金であるとか、そういったものを入れて起債額を減らすということになりますと、借り入れる起債の額が減ってくるということになるので、一般会計が享受する70%の交付税算入額の割合がどんどん縮小するということになってくるものですから、そういった意味で先ほどの大塩課長の6億5,000万円全額起債したときと3億円を頭金みたいな形で入れて3億5,000万円の起債をした場合、では3億円というのは真水のお金として先に出してしまうわけですから、そういった部分のトータルでいうと一般財源が恐らくは頭金を入れることによって、計算上のお話になってしまうので、あれですけれども、実際の真水ということであろうと頭金を入れて起債額を減らすことのほうが計算上はデメリットというようになってくると考えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かった。そしたら、公営企業債のみを基金を投入するという事は、財政法か何か分からないけれども、そういうことでは無理なのか。それはできないということ。全体が下がるということ。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほども冒頭で申し上げましたとおり、起債の計画書を提出する段階での議論は出てくると思うのですけれども、あくまで原則として一般会計が支援できるのは公営企業債を借りる分となってくると思いますので、先に3億円だとか入れてしまって起債の総額を減らすということになってくると、その50%までしか支援できなくなるので、一般会計で支援できる範囲が狭まってくると。そうなってくると、逆に言いますと25%の部分の割合としてはそちらが大きくなって、同じ半分半分にはなりますけれども、70%交付税算入いただく額の総額が減ってくるということになりますので、そういった中では病院会計でいうと本当は100万円借りるのなら25万円が交付税算入ということになりますけれども、その分を50万円町でやることによって町だけで35万円の交付税算入が来るということになりますので、そういった中では町全体で考えた場合には一般会計が協力しながらこの病院事業を進めていくということが一番将来的な負担を減らしていく考え方にはなるのではないかと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと頭が混乱してよく分からなくなりました。分かった。そこは一応いいです。病院の問題はもういいです。分かったか分からないかよく分からないけれども。

それで、現在の直近の実質公債費比率、将来負担比率はいいのだけれども、実質公債費比率の状況というか、今また起債が増えてきているような、全道的にはです。起債が増えてきてい

るような傾向が見られると思うのだけれども、そこら辺の白老町としての全道的に見た場合の状況ってどういう状況ですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 実質公債費比率のお話でございます。

白老町の実質公債費比率、これ全道で決算状況を踏まえた中で今公表されているものとしましては、令和元年度が一番最新のものというような状況でございます。こちらは当時、令和元年度の白老町の実質公債費比率は14%となっておりますので、ランキングでいきますとワーストで14位というような位置になってございます。そして、平均的なお話をさせていただきますと、全道平均でいきますと令和元年度ですと9.1%というのが全道平均となっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。全道的にそういう状況の中で、今北海道全体の町村の実質公債費比率というのは上がっていますか、下がっていますか、全道的に見ると。何を言いたいかという、また元に戻ってきているような気がするのです。今がきちんとしておかなければ一番駄目な時期だろうと思うのだけれども、全道的にも、私もちょっと調べてみたらかなり起債が増えている町村が多いような気がするのだけれども、そこら辺はどう分析していますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 北海道全体として見たときの実質公債費比率のお話でございます。

今令和元年度は白老町は14%というお話をさせていただきます。先ほど町長の1答目の答弁で申し上げたとおり、令和2年度につきましては13.2%ぐらいになるだろうということで、白老町としては下がってきているというような状況でございます。これを全道的に見てみますと、実質公債費比率、健全化判断比率というのは19年度の決算から公表が義務化されたというような状況になってございまして、当初は国からの圧力と言ったら語弊があるのですが、そういうような形で全道的に、これは全国的なお話になってくるかと思うのですが、やはり判断比率を下げなければならないというような、例えば平成23年度のお話になるのですが、前年より改善されたか、されていないかというのを調べてみたのですが、比率が改善されたというのが163市町村、そして横ばい2市町村、そして悪化したというのが14市町村というようなことになっています。それで、大淵議員からご指摘のとおり、そうしたら最近はどうなのだというようなことで調べてみますと、令和元年度の実績でございますが、比率が改善したというのが、これは本町も含めてなのですが、64市町村、そして横ばいが14市町村、そして悪化しているのが101市町村ということで、状況としては当初は比率を改善する、改善するというところで一生懸命やっていたのですが、ここ最近になってくると、やはりその比率の悪化が見えてきているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 易しく言えば、今回は白老町の取った政策というのは借金を増やし、貯金も増やすと、うんと易しく言う。単純に言えば。基金を使い起債を減らすという方針ではないわけです。全道的にも今の答弁のようにそうなっている傾向があると。実際にその前に答弁があったようにメリットがあると、起債を借りることによってのメリットもあるということも一定程度だけ、全部は理解できていないのだけれども、一定程度だけは理解できた。そうなる、間違うと以前の財政危機と同じような状況を招きかねない状況に今またなっているのではないかなと思うのです。なぜかという、だから財政健全化法というのがあって、指標があって、そしてその指標に基づいて国がやれと。国の言っていることが全部正しいとは私は思っていないけれども、しかしこれは財政健全化指標がなければここはまた天井がなくなってしまうのです。だから、そういうことではいけば今は本当に気をつけなければいけない。指標でいうと、この推進計画でいうと、結果的に令和2年の決算で13.2%なのです。これは目標と同じなのです。ところが、令和3年が12.5%で令和10年は12.7%だったらほとんど下がらないという方向なのだ。だから、そうなる病院をやりながらどうやって全体の町民の人たちの仕事をするかということになるわけ。だから、そこが基金をどう運用するかとなるのだけれども、私の今言った押さえでいいのかどうか。この次もう一回だけ聞くけれども、そういう形で進めるということなのかどうか、その点。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 健全化判断比率のお話でございます。

推進計画に資料というようなことで今後の計画、将来推計を見込んだ中での負担比率というのを資料として出させていただきました。これは、前の健全化プランについてもそうだったのですけれども、その時々で数字に誤差は出てくるというような状況ではあるのですけれども、総合的な考え方としては、先ほど来からお話をさせていただいているとおり、町債の借入れ、基金の保有率というようなこのバランスの中で、この健全化判断比率というのが変わってくるような状況になってくると思います。ですから、先ほど言ったように、借金はしてもきちんと貯金は持っているということであれば将来負担比率は上がらないような状況になったりですか、あとは起債の枠というのをきちんと守って、正常なと言ったら語弊はあるのですけれども、正常な財政運営をしていくと、ここの判断比率の推計のように、このような形で進んでいくというような状況になりますので、この計画の中に定められている起債の枠ですとか基金の積立の部分とかということをしっかり守っていけば、これからもこれまでのような、疲弊するような財政運営にはならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これ1点目の質問の最後にしますけれども、ということは起債の借入れの考え方は一定理解しました。基金について伺いますけれども、特に財政調整基金で12億5,000万円までいったと。災害等想定外の支出のために財政調整基金が必要だということは十分私も理解できます。同時に積立額が今までの議論の中でも10億円までに努力し、



町民も職員も努力をしてきたと。これも認めます。多ければ多いほうが良いということも分かりますし、今のバランス論でいってもそこは理解できます。しかし、今計画をつくるときに今まで我慢してきた町民の皆さんに対してインフラ整備や福祉の充実、子育ての充実等々に投資するという、考え方はそういう考え方を今まで示してきているのです、改善する過程の中で。そこでそうなると、私は財政調整基金への積み増しというのは10億円なら10億というきちんと枠を設けて、そしてそれプラス積み増し、例えば本当に必要だったら町債管理基金に積む、そうでなければ町民のための政策実現のために、もちろん公共施設管理計画実現のための基金もあるのだけれども、そういうところに積んで、きちんとインフラ整備や福祉の充実や子育て充実に使う金だというふうにするべきだと思うし、そういう姿勢を明確にすべきだと思うのですけれども、その辺どうですか。それでやめますから。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るる今、今年度の財政のありようについてご指摘もいただきながら議論させていただきました。その中で、最終的に大淵議員のほうからご指摘があった基金と町民生活の公共サービスの在り方というところ、そここのところは十分考えていかなければならないことだと思っています。1つ今回大型事業として実際に目の前に病院の改築があります。この病院の改築は、考え方は様々あるだろうと思いますけれども、大きな大きな町民のための公共サービスの一つだと私自身は思っております。そういう意味も含めて、それはそれとして押さえながらも、これから考えられるのは人口減になってきても社会的な保障部分の財源はずっと必要になってくるだろうと考えております。ですから、大淵委員からしっかりとしたルールというか、10億円、それ以外のものはこういうところに積む、そしてこれは町民生活に回すと、そこまでのところの区別はしないまでも町としてはしっかりと町民生活に寄り添いながらの政策をこの基金も含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次の質問に入ります。

2点目、役場組織の方向性と職員のあり方について。

(1)、今後の組織のあり方と方向について。

(2)、地方公務員のあり方と働き方改革について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 役場組織の方向性と職員の在り方についてのご質問であります。

1項目めの今後の組織の在り方と方向についてであります。このたびの組織機構改革は、多様化する行政課題に的確に対応し、政策及び意思決定を効率かつ柔軟に進めるとともに組織間の連携や調整をより迅速かつ円滑にし、第6次総合計画並びに行財政改革推進計画を着実に推進する体制を確立するため実施したものであります。今後人口減少が進む見込みの中で、持続可能な行政運営を行うためには人件費の削減は避けて通れない問題と捉え、事務事業の見直しや外部委託、人材育成などを推進し、コンパクトで効率的な行政組織づくりに取り組んでいく

考えであります。

2項目めの地方公務員の在り方と働き方改革についてであります。地域課題を解決するために常に町民の立場に立って政策を立案し、推進のプロセスを重視しながら政策を実行していくことが求められることから、町民の皆さんと顔と顔が見える関係性、信頼関係を構築していくことが地方公務員に求められていると捉えております。また、業務量の増加による慢性的な人員不足などで日常業務に追われ、職場内での育成や指導の機会が希薄になる傾向にあるなど、働き方改革の推進は喫緊の課題であると捉えております。そのためには職場における協力、応援等を含めた組織力の向上を図るとともに、課長職を中心とした組織マネジメントが機能する体制づくりに努め、職員が働きやすい能力を發揮できる組織風土の醸成に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まず最初に、正職員、再任用職員、会計年度任用職員、任期付職員、外部委託職員とあるわけですがけれども、簡単で結構です。その定義と違い、それがどういうところにあるかということ、そして労働条件、例えば賃金、残業、年休などの違いなんかも含めて簡単で結構ですから、答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、正職員と再任用職員、会計年度任用職員の定義ということですがけれども、先に正職員については通常採用試験を受けて入ってくるということです。そして、給与表に基づいて賃金だとか待遇が決められているという、本当に正規な職員ということになると思うのですがけれども、再任用職員については、御存じのとおり60歳で定年して、それから3年ないし、今後また増えてくるのですがけれども、3年から5年ということで、その間、要するに年金を受給されるまでの間雇われているということで、ここも待遇としては給与としては下がってしまうのですがけれども、手当の部分も下がる部分もあるのですがけれども、ほぼ同じだと、休みなんかについては同じというようなことになっています。それと、会計年度任用職員については、令和元年までは嘱託職員とか臨時職員でしたけれども、これはいろいろ待遇改善ですとか、臨時雇用ですと半年雇用という決まりがございましたので、そういうものもなくなって、会計年度任用職員は臨時的な任用の部分もあるのですがけれども、3年までは継続して働けるというようなことで一定程度期末手当も出るような待遇改善も一緒にされているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。正規職員、再任用職員、会計年度任用職員は分かりました。それで、残業時間の状況はそれぞれ違いますか。平均的な時間とかが出ていれば、それを示していただきたいのです。最高の残業時間と、その最高を含めて、この間もちょっと議論があって、コロナの関係で150時間もという方もいらっしゃるようですけれども、最高時間とその最高時間に準ずるぐらいの人数がどれぐらいいらっしゃるのか、こういうことをもし分か

ればで結構ですから。それと、管理職や主幹職、この管理職の部分の要するに時間外の勤務の状況、これは時間外手当がつきませんから。ですから、その状況を担当課としてはどういう状況にあるか押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、時間外の状況、それぞれですけれども、こちらは大体3年間平均、平成30年度から令和2年度までの3年間の平均で資料を確認をさせていただきましたけれども、まず職員については、これは一般事務の職員なのですけれども、こちらについては平均で1人当たり年間で166時間、これは月にすると14時間です。それと、再任用職員につきましては、これも3か年平均ですけれども、1人当たり年間32時間、月にすると3時間という。会計年度任用職員は、令和2年度からの会計年度任用職員で申し上げますと、1人当たり年間22時間で、月にすると2時間というような状況になってございます。

それと、個別の最大とかということは、個別には今回押さえていなかったのですけれども、先ほどコロナの関係でもありましたけれども、今回でいうと例えば月に200時間を超えているような場合もあったりだとか、突発的、災害ですとか選挙も含めて、また会計検査、そういうものがあると非常に時間外が多くなるというような状況はございます。

それとあと、管理職ですけれども、先ほど一般職の部分で年間166時間、月14時間と申し上げましたけれども、管理職については、これも3か年平均でいうと376時間で、月でいうと31時間ということで、若干数値の部分が職員が時間外手当に対応する部分というところと、管理職はタイムカードというか、その集計なので、若干数字の取り方が違うことはあるのですけれども、主幹職、課長職についてもそれなりに非常に多く残業しているという状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。このことについては後々議論しますが、次に年次有給休暇の取得数、最高と最低、そして業務による年休取得に係る弊害、これはないかどうか。逆に取得しづらい職場の状況やそれに対する改善策、取得率、どれぐらいの年次有給休暇の取得率になっているか。

それから、これジェンダーの問題で分かりませんが、今は言わないのかな、女性の生理休暇というのは昔あったのだけれども、そういうものは今はないのでしょうか。それとも、あるとしたらその取得率ってどうなっていますか。

それと、ついでにもう一つ、病気、欠勤の状況、全休だとか長期休暇の欠勤者数、それから精神的な病気による欠勤状況、これが分かれば答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、年休取得の取得率のほうからお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、年休の取得状況でございますけれども、職員については平成30年から令和2年までで出してみたのですけれども、平成30年が8.9日で取得率が25.1%、令和元年度が7.8日で取得率が22.3%、令和2年度が5.6日で14%となっております。業務の部分の弊害ということもあるのですけれども、業務量の問題であったりですとかイベント開催の問題があつてと

ということで、緊急対応も含めてそういうもので年休が取れていないという状況は見受けられます。それと、最高、最低でいうと、1年間でゼロ日、全く取っていないという人も少数ですが、いるということで押さえてございます。最高については、制度的に40日まで、最高でいうと繰越しを含めると40日まであるものですから、それにしても大体20日まで取るような方はほぼいないというところでございます。

それと、生理休暇なのですけれども、まず一般職で申し上げますと、生理休暇については病気休暇の中にも含んでいるのと、あと特別休暇の中にも含まれているということで、特別休暇の中では3日間ということで含まれております。ただ、今言ったように病気休暇との兼ね合いもあって、実際に生理休暇という届出で記載しているというか、届出している方は今確認したところではなかったというような状況でございます。

それと、病気と欠勤の状況ですけれども、数のほうは今手元に資料がないものですから、あれですけれども、一時期昨年でいうと7名程度が結局メンタル等で病気休暇を取ったという経緯もございますので、その年により若干あるのですけれども、病気休暇は以前よりは増えてきているなという傾向では感じてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の状況を見ると、現実的にはかなり年休は取れないという状況、残業を含めて考えると。そういう職場の状況にあると言わざるを得ないのです。残業が普通になって、残業しないと時間内に仕事が終わらない、職場が回らない、そういうことが恒常的になってきている。これは全国的にそうなのです。自治体職場の現状だって、これは新聞報道でも随分ありますが、過労死の問題もございます。過労死という言葉は、大体これは日本語ですから。今、世界の共通語になっているわけですよ。本来からいって今までは自治体労働者というのは最もそういう点ではある意味恵まれていると言われていた、昔です、言われていた職場なのです。それが今そうではなくなっているという状況が今の数字だけでも私は明らかだと思うのです。労働基準法の第33条の3項、もちろんこれは皆さん知っていると思うのだけれども、臨時の必要がある場合においては36協定を結ばなくても時間外勤務をさせることができるとなっているのです。実際には各自治体はこれを拡大解釈して上限を定めないというのが一般的なのだわ、一般論で言うと。それで、もちろん保育所だとか土木関係は36協定を結ばなければ駄目だとなっているのだけれども、白老町としては36協定や保育、土木などの協定はきちんと結んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 病院の部分についての協定が結ばれていたと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは労働基準法上で、もちろん結ばなければ違法だということではないです。だけれども、結ばなかったら幾らでも残業させることができるのです。だから、そういうことではいって、そういうことを理事者の皆さんもきちんと考え

てやらなければ駄目な時期なのです。今はもうそれよりも一歩上に行っているのです。言われていることは国の方針かもしれないけれども。男性の育児休業や休暇、旅行のための年次有給休暇の取得、女性管理職の昇進、本当に人間としての能力を生かすためのワーク・ライフ・バランス、これが正常な職場でなければ駄目なのです。本当に今皆さん方の職場はそうなっているかどうかということなの。言葉ではワーク・ライフ・バランスと言うけれども、現実を見ると違うでしょう。そういうことを町のトップから見てどう考えているのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今総務課長のほうから数字的な面も含めて実態を一定限明らかにしたわけですが、実際に私も日常を見ておりますと、朝早く勤務時間前から出勤して、そして勤務時間、17時15分のチャイムが鳴ってもなかなか帰れない。ましてや8時15分ですか、にもう一回鳴るのでありますが、それでもまだ電気が消えないと、そういう実態は確かに常態的な部分として役場の中にあります。そういうことに対して何とか週に1回、水曜日は早く帰る日だとか、給料日だとかそういう日には早く帰るといったことは一定限推奨というか、呼びかけは総務課も含めてやっていただいているのですが、なかなか実態としてはそうはならない状況が、ただ単に災害的な部分がある、なしにかかわらず、そういう状況が生み出されてきているということが非常に私自身も大きな課題だと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう答弁がございましたが、あまり言う気はないのだけれども、ただ本当に今言われている、この計画の中にもきちんと書いているのですが、ワーク・ライフ・バランスを職場でつくっていくと。これはやっぱり町長、白老町であるとしたら役場が率先して範を示さなければ駄目なのです。民間は必ずこういう問題は遅れますから、逆に。もちろん六花亭みたいなところもあります。年休取得率全て100%、推奨して、旅行用の手当を出して、そして年休100%ですからね、関連企業も含めて、六花亭は。そういう職場が北海道の中にはあるのです。だけれども、総じて見ると逆なのです。ですから、そのときに公務員労働者を含めた公務員がどんな役割を果たすか。やっぱり働き方改革だけでは駄目なのです。働き方改革が必要なのです。なぜ残業が減らないのか。必要以外の休日出勤がどうしてあるのか。多分ここに書かれていないサービス残業はもっとあると思います。実態としては私はそうだと思います。はっきりしているのは業務量に比べて人員が少ないということなのです。いろいろあります、人口に比してと。だけれども、現実的にコロナになったら我々が行ってやるわけに、もちろんボランティアの方、私が打ちに行ったときにはいましたけれども、我々が代わりにやるわけにいかないのです。結果的には役場の職員。この間4日に雨が降ったよね。竹浦に開設されたと連絡が来ました。だけれども、そこに行くのは町内会長でも誰でもないのだよ、役場の職員なのだ。本当にそういうことを考えたときに、ここで業務量に比べて人員が少ないということ、もう一つは業務量の見直し、それと適正な人員の確保、もちろんこれは大課制にして、職場で業務量の多いところで仕事ができるように大課制にして管理職を減らす。

分かります。だけれども、本当に今仕事の進め方の見直しと適正な人員の確保がなければここは私はいかないと思うのですけれども、そこはどう考えますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、業務量の部分でございますけれども、確かに業務量が増加してきているという印象は私どもも持っていますし、地方分権等がなった時代で権限移譲だとかも含めて非常に、またあと突発的な部分も多くなってきているというのは私も当然感じてございます。では、どのように業務量を減らしていくかということが常に課題でございますけれども、これは計画でも言っていますけれども、定型的な業務は民間委託ですとか、専門的で実際にもうほかのまちでは委託されているようなものは委託していくとかいうような官民の役割分担というのですか、そういったところをしっかりとつくっていかねばなかなか業務量が減っていかないのかなど。それは、当然町民サービスに影響を与えるということはよろしくないことなので、そこも踏まえながらそういうことも推進していくというのが必要になってくるのかなと思います。

それと、人員の確保についてですけれども、採用試験を当然毎年やっているのですけれども、ここ最近はなかなか1回の採用試験だけでは人は確保できないという部分もあったり、社会人採用をしても定員に対しても欠員が出てしまっているという状況で採用自体が難しくなっているということと、結構中途退職で辞める方も多いので、なかなか計画どおりにそういった人員確保ができていないというのが実態でございます。ここは採用の方法、既にいろいろと取組はしているのですが、そういった取組をしっかりと強化していくと、方法も見直しをしながら進めていくというやり方で進めていくところではないのかなど。あと、中途退職については職場の環境を改善していただくとかということの取組をしっかりと進めていくということで、その進め方を具体的に取組んでいかなければならないと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。いろいろあります。もっともつと言いたいことがあるのだけれども、ただ少子化がこれだけ社会問題になり、我々議会もそういう問題に取り組んでいます。本当に将来にわたって生産年齢人口や出産適齢女性が減少するのは確実なのです。そのとき様々な事業から、今も人の話がありましたけれども、失業あるいは非労働力化している人々をどれだけこちら側にきちんと仕事をしてもらおうかということ。これは白老町の存続の問題なのだ。だから、どうワーク・ライフ・バランスを考えるかということになるわけ。働きながらちゅうちょなく次世代の子供たちを産み育てられるような環境をつくらないと。これは幾らうまいことを言ったって少子化が進んでしまうのです。

もう一つは、今役場の職員の皆様も同じだと思うのだけれども、介護だとか家族の応援、こういうことをしなければ、そこを緩く見なければ働けないという状況なのです。これは実際そうです。みんなそうなっている。だから、ワーク・ライフ・バランスを本当に役場なら役場からつくり、地域に広げ、そういう社会をつくっていくことが少子化に対する大きな対応策になるのです。だから、地域にこれが広がっていく、本当からいうとその先頭に役場が立

たなければいけないと思うのだけれども、この見解はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、働き方改革の部分で、今お言葉に介護の部分ですとか、あとは子育ての部分がありました。育児休業ですとか介護休暇というのも町でも当然持っていますけれども、どんどん広げられているということで、そういった部分の取得というのはなかなか、逆にこういうものが進んでいない状況もあるし、当然町では介護休暇なんかについては非常に少ない。事例としてもここ3年で1人とか、そういうぐらいいかないというような状況もございます。時間外もそうですけれども、そういった部分で、いろいろな面であると思うのですけれども、公務員が民間に先立ってそういった労働環境の部分ではしっかり守っていくという役割もこれまでも多分担ってきたと思いますので、そういった部分ではしっかりとその辺の取組はしていかなければならない。基本的にはなかなか業務量が減らない中では非常に難しい部分もございますけれども、取組として進めていくというような、そういう考え方で進めていかなければならないと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。課長が答弁されたとおりです。本当にそういう立場に立てるかどうかなのだ。もちろん周りからの圧力もあります。人口が減るのだから、役場の職員を減らせよとなるわけだから、そこをどう考えるかということなのです。現在国は地方自治体の在り方を大きく変えようとしています。2018年に発表された自治体戦略2040構想、スマート自治体構想です。人口減少がくる、そのためにAIやRPAですか、何かこういう言葉ばかりでよく分からないのだけれども、ロボティックプロセスオートメーションとかいうそうなのですけれども、こういうものを活用して自治体職員を大幅に減らせというのが国の方針なのだ。そういう中で、現実的に見た世界の先進国の中で日本の公務員は最少です。これはデータで明らかになっているのです。数字は言いません。この2040構想とかSociety5.0の方針、これはこの計画の中で示されている何かよく分からないICTですか、情報どうたらこうたらと、こういうものの活用によって業務の効率化や職員を減らすというのだけれども、こういうことが本当にこれから自治体を守れるのか。私はAIだとかロボットというのは道具として使えば肉体的な負荷を軽減させ、労働時間を大幅に短縮させ、その使い方によっては非常に的確で質の高い仕事ができる可能性があると思っています。しかし、これらの道具というのは何をどのように使うか。今の残業を減らすために使うのです。人を減らすために使うものではないのです。判断は人間がするわけだから、本当にこういうことを現場で徹底して議論すると。そして、職場をもう一回ワーク・ライフ・バランスで組立て直すということが今私は必要なのではないのかなと思うのだけれども、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 人によっては聞き慣れない言葉が出てきたのかなと思います。今Society5.0という言葉がございましたけれども、こちらを分かりやすく説明させていただきますと、情報があふれてくる現在の課題に対してIoT、これは物のインターネットという定義。

AI、これは人工知能です、などの最新テクノロジーを活用した便利な社会ということで、当然行政の事務にも含まれてきて、このことによって国の言っているのは少子高齢化や地方の過疎化など人的負担も大きくなる中で、そういったものを人口知能等の力で変えていって少子高齢化や地域格差、そして貧困の差などの課題を解消して、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することが最終的な目的ですというような言い方をさせていただきます。それで、この取組については既に北海道のほうでも推進計画というものを昨年かな、策定してございまして、それぞれ少しずつ各地で取組も始まっているということで、具体的な取組としては、まず暮らしの部分でいうと地域の医療機関への遠隔医療システムの導入ですとか介護ロボットの機器の導入ですとか学校のICT環境の整備などということで、今テレワーク等の推進というものも含めて進められているということで、行政で特に関連してくるのが行政手続のオンライン化というところで行政システムの標準化ですとか、そのためにはデジタル人材の育成と、こういうものに対しても支援が得られるような仕組みで計画がつけられているということです。

実際に地方自治体のAIの導入の事例を見ますと、例えば音声認識でいうと会議録の作成支援システムですとか自動翻訳システムですとかチャットボットによる応答ということで、AI、人工知能で活用した自動会話システムというのですか、これをチャットボットというのですけれども、それによって行政サービス案内ですとか、外国の人も多くなってくると多言語のロボットでサービスするだとか、あと観光だとか経済情報の総合案内だとかコンシェルジュ機能を持つというような取組があります。さらに、ちょっと増えてくるのですけれども、例えば画像認識、こういったものを利用して歩行者の通行量の調査だとか、あと道路の舗装の損傷システム、これは室蘭市等でも実証実験されていると伺っておりますけれども、また保育所の入所選考業務を機械で、いろんなデータを入れることによってこういう人が欲しいといったときにそういったデータが出るというような、大淵議員がおっしゃった時間外を減らすですとか、そういった業務の効率化を目指すという意味では非常に今後考えていかなければならないということで捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後にします。基本的には地方公務員とは何かと。病院でも水道でも消防でも窓口でも皆同じですけれども、今国が言っているのはサービス提供者だと言い始めているのです。本当に公務員の皆さん方というのはサービス提供者なのかと、単なる。そんなことでいいのか。総務課長が最後にはそう言ったけれども、国が言っているのはそういうことなのだ。だから、理事者はきちんとそういうことを分かっていると駄目です。だけれども、地方自治体に合った形でどうやってやるかということを考えなくてはいけないのだ。サービス提供者なんかではないですよ、公務員の皆さん方というのは。本当に私は全体の奉仕者だと思っています。同時に今町民の皆さんに対してお客様と言うでしょう。お客様ですか、本当に。物を売っているわけではないのです。違うのだ。だから、病院が命を守ってくれる、水道は水を供給してくれる、火事から町民の命を守る、これは町民が主権者だからやっているのです。公務員の皆さんというのは、私は全体の奉仕者として本当に崇高な職場にいると



思います。ですから、そういう認識、先ほど言ったSocietyどうたらこうたらとかというのではなくて、そういう方針の中でどんなまちをつくっていくのか、10年後、20年後の地方自治体はどうあるべきか。ゆとりと建設的な町民に寄り添った政策をつくる、ワーク・ライフ・バランスを考えた職場づくり、そのためにもこの計画で提起している組織改革による効率的な組織づくりと書いているのです。私は、このことがとても今大切だと思っています。ですから、改革に着手し、効率的な組織づくりを段階的に推進し、将来的な組織を見据え、役職等の在り方について検討を進めるとこの中にきちんと書かれています。これをいつまでにどこで誰がどうするのか、ここをきちんとすべきだと思うのです。私が町理事者をお願いしたいのは8年ではなくて一、二年でこの組織改革をきちんと、白老町の地方自治体として効率的にかつきちんと運営できる、そういう組織形態をつくり上げるべきだと思うのだけれども、そのことの見解を最後に聞いて私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今るるご指摘も含めて議論がされたわけですけども、大淵議員がおっしゃったように、働き方改革が実際的には主体的に自らの働き方を選択できるような状況には今はないのです、職場の状況、少なくとも役場の状況を見たりしていますと。私がいた学校現場もそうです。そういう中で、もう一つは私たち理事者が先頭になって働かせ方改革をきちんとやっていかなければならない時代になってきているのだらうと思っています。その方法については組織的な改革も必要だし、今A Iも含めI C Tの世の中になってきているので、そういう機器等も含めた効率化を図っていかなければならないことも同時に進めていかなければならないと思っています。それよりも人が人との関わりの中で仕事をしていくというのは役場だけではなくてどこの職場もきっと同じだと思っています。特に役場については町民とじかに関わり合いながら仕事をしていく職場ですから、その関係を含めて人材の確保、そして人材の育成を含めてしっかり私たちが、理事者がその目線を持ちながら進めていかなければならないと思っています。組織改革が今回1段階進めました。これが今の段階でいい形だということで一歩進んだわけですけども、今年1年そのありようを見ながらさらに人が人をしっかりと見守りながら仕事をしていくような、そういう職場づくりがどうあるべきなのかは早々にしっかりしていかなければならないときだと思っています。それと裏返しですけども、結局少子高齢化が進むという事実、そして人口が減るという事実、その中で金がないということも出てきます。人件費の問題が出てきます。その掛け合いをどう町民の皆さんと議会も含めて議論をしながら、役場のありようについてしっかりと今後精査しながら検討を回ってまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時24分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従い一般質問を行います。

1、長びくコロナ禍による生活困窮者支援の対策について。

（1）、昨年3月に緊急事態宣言が発令されてから令和3年6月までの期間において度重なる新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化することを踏まえた支援の現状について。

①、感染拡大に伴う特例措置による緊急小口資金、生活福祉資金の貸付件数と業種の分類を伺います。

②、生活保護申請の総数及び年度ごとの世帯及び単身の件数を伺います。

③、これまでのひとり親世帯の子育て給付金の支給件数を伺います。

④、今回新たに創設された子育て世帯生活支援特別給付金の支給件数を伺います。

（2）、社会的孤立を防ぐ子どもの居場所づくりについて伺います。

①、子ども食堂の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

②、フードバンクの取り組みについて町の見解を伺います。

（3）、第5次白老町男女共同参画計画「あいプラン」に女性活躍推進計画が位置付けられたが、これまで地域女性活躍交付金は申請、活用がされていない。コロナ禍に対応した追加措置として「つながりサポート型」が新たなメニューに加わったことについて。

①、孤立、孤独で不安を抱えている女性の支援を求める相談状況と今後の取り組み、町が捉えている課題を伺います。

②、「生理の貧困」対策について町の見解を伺います。

（4）、防災備品の活用について。

①、白老町災害時備蓄方針に基づく防災備品の整備状況と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 長引くコロナ禍による生活困窮者支援の対策についてのご質問であります。

1項目めの緊急事態宣言が発令されてから令和3年6月までの期間における支援の現状についてであります。1点目の緊急小口資金、生活福祉資金の貸付件数と業種の分類についてであります。本制度は白老町社会福祉協議会が申請窓口となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業された方を対象とする緊急小口資金の貸付状況は、令和2年度実績では貸付件数80件、貸付金額1,310万円、3年度、これまでの実績では貸付件数16件、貸付金額305万円となっております。また、主に失業された方を対象とする生活福祉資金の貸付状況は、2年度実績では貸付件数35件、貸付金額1,668万9,000円、3年度、これまでの実績では貸付件数23件、

貸付金額1,200万円となっており、両資金とも収入減を理由とした個人事業主や会社員の借入れが80%以上を占めております。

2点目の生活保護申請の総数及び年度ごとの世帯及び単身の件数については、令和元年度から3年度、これまでの申請件数は83件であり、申請内訳を見てもと、元年度実績では単身世帯の申請が37件、2名以上の世帯申請が5件、2年度実績では単身世帯の申請が32件、2名以上の世帯申請が7件、3年度、これまでの実績では単身世帯の申請が1件、2名以上の世帯申請が1件の実績となっております。

3点目のこれまでの独り親家庭臨時特別給付金の支給件数についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者及び受給している方と同じ水準となっている世帯に対して令和2年度中に国から給付、基本給付と再支給の2回支給されました。支給額は、それぞれ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円で、159世帯249人の児童が対象となっております。家計が急変し、収入が大きく減少した世帯に対しては追加給付として1世帯当たり5万円が27世帯に支給されております。また、国の支給対象外となる新規の児童扶養手当受給認定者には町独自として国基準に準じ、9世帯17人の児童を対象として給付金を支給しました。

4点目の今回新たに創設された子育て世帯生活支援特別給付金の支給件数についてであります。低所得の独り親及びその他の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、児童1人につき5万円を支給するものです。独り親世帯で申請が不要な世帯に対しては令和3年4月28日に既に支給され、139世帯217人の児童が対象となっております。その他の子育て世帯分は、国から制度等が示されたことから、7月末頃からの支給を予定しておりますが、全体で約100世帯165人の児童が対象になると見込んでおります。

2項目めの社会的孤立を防ぐ子供の居場所づくりについてであります。1点目の子ども食堂の現状と課題、今後の取組についてであります。町内1か所で実施している子ども食堂は、公共施設において弁当の配布、学習支援等を行ってまいりましたが、再度の緊急事態宣言の発令で公共施設を利用することができなくなったことから、現在はレトルト食品、缶詰などの配布のみ屋外で行っております。また、課題としては継続的に実施するための資金やスタッフの確保、他の地区での実施等と捉えております。今後については支援団体の主体的な活動と連携し、他の地区でも食事提供や学習支援等を行うほか、子供の悩みを受け止め、孤立化を防ぐ仕組みづくりの検討を進めていく考えであります。

2点目のフードバンクの取組についての町の見解についてであります。フードバンクは、貧困等のため十分な食事をとることができない家庭に食材を提供する活動です。食料支援を通じて子供たちの成長を支えることができると考えていることから、去年は町が児童扶養手当受給者に活動のチラシを送付するなど支援団体と連携を図りながら行っております。

3項目めの地域女性活躍推進交付金のつながりサポート型についてであります。1点目の女性の支援を求める相談状況と今後の取組、町が捉えている課題についてであります。長引くコロナ禍の中、町民の方々はそれぞれ不安や悩みを抱えながら生活をされていることと推察し

ております。その中において潜在的に相談することができない女性に対し、不安や悩みを解消するための支援体制が課題と捉えております。また、内閣府の調査、地域女性活躍推進交付金の新メニュー、つながりサポート型については今後の課題解決につながるため、このたび事業検討を行い、国に実施計画書を提出したところであります。

2点目の生理の貧困対策の見解についてであります。昨今報道等でも取り上げられ、国内外において問題視されているところであり、非常に表面化しづらいものと捉えております。本町においても例外ではない問題と認識しておりますので、必要とする方々へ適切な支援が図られるよう努めてまいります。

4項目めの防災備品の活用についてであります。1点目の災害時備蓄方針に基づく防災備品の整備状況と課題についてであります。備蓄品目についてはアルファ米などの食料品、毛布などの生活必需品等26品目で、目標としている数量に対して全体で94%の充足率となっております。ここ数年で厳冬期における暖房器具類やコロナ禍での衛生対策物品を追加しておりますが、それが一部の資機材に不足が生じており、順次整備を進めているところであります。また、今後日本海溝、千島海溝型地震の発生予測による新たな津波浸水想定に対応し、備蓄目標数量の整理が必要になるものであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 再質問させていただきます。

緊急小口資金と生活福祉資金の貸付けの件数なのですが、今令和2年度、3年度の実績をお伺いしました。緊急小口資金は、令和2年度、3年度で総数で96件、1,615万円総数で貸付けされております。ただ、気になるところは令和3年度4月、5月、そして今6月入ったばかりの段階で貸付件数が16件、金額も305万円となっております。あとは生活福祉資金、こちらは失業された方を主に対象とするという貸付けのものでございますけれども、2年度の実績では35件、そして3年度に入りまして既に23件、貸付金額も1,200万円まで上がっております。この特例措置で返却時に非課税世帯であれば返還が免除される制度でありますけれども、白老町においてもここまでコロナ禍の影響が生活に及んでいる実態を浮き彫りで知ることができました。緊急小口資金、生活福祉資金、重複されて貸付けを受けている方もいるでしょうが、これは皆さんいつかは返さなくてはならないという借金の部分にもなっております。また、6月20日までの緊急事態宣言を受けて両者の申込みが6月から9月まで延長となっております。国は、一定の条件を満たす生活困窮世帯にまた新たな支援策を打ち出してきましたけれども、どのような内容なのか分かる範囲でいいので、お答えください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 国で新たに支援金ということで、(仮称)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金になるかと思えます。こちらは先ほど言いました新型コロナウイルス感染症の状況に伴いまして、緊急事態宣言の延長など新たな対策として1世帯当たり最高額30万円の支援金の創設が発表されている状況でございます。支給要件としましては、特例貸付けの借入れ限度額に達していることなどの条件が示され、申請は7月だとされております。た

だ、この制度設計がまだされておらず、詳細につきましては国より道、市町村にまだ通知が来ておりません。事業主体が社会福祉協議会の事業になるのか、もしくは北海道の事業になるのか、市町村の事業になるのかもまだ分からない状況でございます。可能性としましては、これは福祉事務所の所在地ということで、白老町におきましては北海道の事業になるのではないかとこの想定をしておりますが、まだ分からない状況でございます。正式な通知が来次第、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 12番、長谷川です。この制度は、緊急小口資金、生活福祉資金貸付けを200万円まで借りた方はもう次に借りることができない、そういう方たちの、本当に困窮している方に一時的に支援するものと聞いております。必要な方にしっかり情報が届くために町としてどのように周知に取り組んでいるのか、町民の中にはどこに相談していいかわからず、やっとの思いで相談の電話をかけても相談する担当部署ではなかったためにそのような制度はありませんと断られ、支援策につながらなかったという話を聞いております。このようなことがないようにどう対処して職員に周知していくのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長下河勇生君） 先ほど緊急小口資金とか生活福祉資金、これは社会福祉協議会のほうで実施している事業でございます。現状例えばこういう場合、町に相談を受けた場合には基本的に生活支援といいますか、最終的な生活保護等になれば基本的には健康福祉課のほうに情報が流れるような形になっております。その中で困っていると判断した場合には一つの支援策として、今回の事業が構築された場合には先ほども申し上げましたとおり、どこであるかは分からないのですけれども、共有しながら、各課連携しながら、まずは先ほど議員がおっしゃられたとおり、来た中で分からないという状況にはならないように、何かあれば健康福祉課のほうで対応できるような形をしっかりと構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点しっかりと取り組んでいただくことを期待いたします。

次、生活保護の年間の申請件数など年間大体37件とか32件、そんなに変わりはないのですけれども、生活実態に基づく申請の傾向、あとは1万6,000人の人口に対しての生活保護を受けている世帯数及び人口比率について伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） どのような方が申請されているかと申しますと、去年傷病、けが、病気もしくは貯蓄の減、またあと離婚されたという、そういうところで申請されている方が多い状況でございます。白老町における保護率ですが、人口に対しまして約2.6%程度で、現状5月時点での数字で申し上げますと1万六千二百何人の人口に対しまして345世帯、428人の方が現状受けている形になっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。どのような連鎖でいつ生活困窮者になり得るか混沌としているコロナ禍で、セーフティーネットの制度ですけれども、例えば若い人も急に仕事がなくなり収入がなくなった、そういう場合、例えば若い人も車を手放すことができなくても次の仕事が見つかるまでの手段として、入りやすく出やすい制度と国からも通知が来ている生活保護の活用などを柔軟に対応していただくためにも情報発信する必要があるのではないかと私は考えるのですが、その点はどのように対応していくのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどもちょっと申し上げたのですが、基本的に役場内に何らかの生活困難の相談があれば最終的に健康福祉課につながるような形になっております。例えば納税相談とかを受けた中で生活実態を見た場合に、単に税金をいただくというよりも生活実態にも問題があるというところで過去にも健康福祉課のほうにつながり、最終的に生活保護のほうにつながったことも何件かございます。こういうことで対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。

次、今回新たに創設された子育て世帯の生活支援特別給付金の件ですけれども、低所得のひとり親及びそのほかの子育て世帯に対して実情を踏まえてという、生活の支給を行う観点から、1人5万円を支給するということですが、ひとり親世帯だけではなくて夫婦世帯でも非課税世帯の方も対象になると私は受けていたのですが、その確認をしたいのですが、詳しく教えてください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今年度新設されました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてでございます。

今年度からひとり親世帯以外のその他世帯分も対象になっております。その内容でございますけれども、4月分の児童手当受給者、また4月分の特別児童扶養手当受給者、それと今後来年3月までの受給認定者も含めて、さらに非課税であれば対象となります。また、さらにこれらの世帯の方と同等の収入になった方、令和3年1月以降に家計が今申しあげました人たちと同じような収入状況に家計が急変した方も対象になっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。例えばただいま離婚の協議中で別居しております、その子供を引き取った母親が非課税であればその家庭も対象となるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 離婚協議中であっても児童と同居している場合、そして非課税であれば対象とはなりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。今まで私も相談の中で、ひとり親世帯のところに特別給付金が支給されているけれども、実際離婚が成立しないがためにいただけないと、国からの支援金をいただけないという切ない思いをぶつけられたこともありました。今回新たな制度が創設されたということで、本当に心の中でほっとしている、そういう若いお母さんもいらっしゃると思います。そういう中でスムーズに申請が行われるように、これは自己申告ではなくてデータを基にして支給するという、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今回の補正予算でも上程させていただいているのですが、まずシステムを今後導入できればということで考えています。システムを導入した後ですが、対象者を抽出したいということで、できれば7月末までの支給を目指して作業を進めていきたいと思っています。まず、その方たちについては申請は特に必要はないのですが、ただ通知文書は郵送いたします。そして、受け取りを拒否するかどうかというような文書を出していただく、もし拒否される方は出していただく、そのまま受け取る方については何もしなくてもいいということで支給を進めていきたいと思っています。そのほかの方なのですが、例えば公務員である方、これは児童手当の支給は町からは支給していないでそれぞれの所属からしているものですから、公務員の世帯の方は申請をしていただくことになります。あと、家計の急変者につきましても申請が必要になってきます。それについては広報などでもお知らせしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 詳しいお話をありがとうございます。理解することができました。

次に、子ども食堂に移ります。子ども食堂を運営するNPO団体のアンケートによりますと、子供の居場所の一つとして子ども食堂の広がりが進んでいく中、コロナの影響により従来どおりの子ども食堂の運営は1割ほどとありました。白老のみならずそれぞれの運営団体も感染拡大の不安を抱える中、感染防止対策を取り、子供たちのためにとの思いでお弁当やレトルト食品を配布または取りに来ていただいたりと工夫しながら継続していること、運営側に高齢者の方がおられるということで感染対策には十分配慮されていることではと思いますが、本当に頭が下がる思いです。子供の居場所づくりとしての子ども食堂ですが、白老は1か所しか活動されていませんが、コロナ感染拡大前には学習支援とかも行っていたということですが、この取組、すぐには結果が出るということではないことではと思いますが、今までの取組の中で子供たちにどのような変化や影響が見られていたかなどをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども食堂の取組の成果というご質問でございます。

今本町では1か所子ども食堂を実施しておりまして、3年たちます。子ども食堂は、子供の居場所として食事提供のほか、学習支援であったりとか、あと地域の方たちとの交流を持つ場

面であったりとかということを行っております、毎回10人以上のお子さんは利用されているとお聞きしております。友達とまず触れ合えること、またいろいろイベントも、イベントというか、季節ごとの行事なども行っておりますので、子供たちは毎回楽しんで参加しているようです。学習支援も行っております、学習に対する意欲も向上しているというようなことをスタッフの方はおっしゃっております。今は小学生から高校生までの利用がありますけれども、学習している中で分からないことがあれば上級生が下級生に教えたりとか、そういうような姿も見られるようになったのだということでありました。月2回という回数ではありますけれども、学習する、そういう習慣化されてきているかなというところも成果として現れてきております。地域の人のとの交流もできる場でもありますので、本当に子供たちにとっては貴重な場であるのだろうなとは感じております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） すばらしい取組を行っているとお聞きしました。子供の居場所づくりは本当に極めて重要であることがよく分かりましたし、居場所づくりの中で、その場の中で気になる子がいた場合、変化を感じた場合など、支援の連携というのはどのように取り組まれているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 実際に活動の中で何か子供が不安を抱えている、悩みを抱えているとか、もしかしたら家ではあまり十分な食事を食べていないのだろうかというような、そういうような心配をするような事態がありましたらスタッフから関係する機関に連絡、相談ということで、できるような仕組みづくりは今しているつもりでございます。今後ですが、本当にコロナ禍が長引いている中で、特に子供たちも生活様式の変化とか、あと自粛生活なども強いられる中で、気持ちの中でも心身に不調を来す子もいるというようなことで、全国のお話ではありますけれども、そういう子も増えているということでもありますので、この子ども食堂の活動を通してさらにそういう子供たちの変化があったときに、すぐ関係する機関にも連絡いただけるような仕組みづくり、それは今後も強化していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） さらに取組を期待します。本町においても以前から子ども食堂を開催したいと考えている団体がございますので、ぜひそういう仕組みづくりを構築して、今まで行ってきた団体と連携をしたり、そういう橋渡しの役として町も取り組んでいただきたいのですが、その考え方、子ども食堂を開催するのに活動場所の提供とか食材の調達や運営ノウハウ、そういうのが課題を抱えておりますので、町がちょっと背中を押していただけるような仕組みをつくっていただきたいのですが、町としてどこまでできるのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 現在は子ども食堂を一つの団体で行っておりますが、今後支援したい、実施したいと考えている団体もいるとはお聞きしております。運営を安定的に行



っていくためには最初どのように食材提供するとか、場所をどう確保していいとか、そういうようなノウハウを前もって聞いておくということも大事ななと思っております。そういうこともあるので、北海道の単位でもネットワークをつくってございまして、行政や支援団体が構成メンバーとなって、例えば新規の開設をしたいというようなところの相談を受けてアドバイスできるような場というのがございます。当然白老も行政も参加しておりますし、今実施している一つの団体も参加はしております。町としても北海道の活動とはまた別に、町の単位でも町内のネットワークを強化できるようにいろいろ情報交換なんかをする場面もつくっていききたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな答弁ありがとうございます。さらなる取組を期待いたします。

次、フードバンクのほうに移ります。フードバンクは、貧困のため十分な食事を取ることができない子に食材を提供するという、そういう活動と、1答目で伺いましたけれども、子供たちに安定した食材や食品を容易に調達できる環境が整って、子供たちに多様な食に触れてもらうということはすごく大事なことで私も考えております。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために一緒に食事を取ることを控える状態の中でお菓子とかレトルトを配布し、チラシを送付などして連携を取りながら行っているということですが、昨年までの支援団体が食材を配達している実績とかが分かりましたら、件数など分かりましたら教えてください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） フードバンクとの連携の実績でございます。フードバンクは、町外の団体なのですが、行っておりまして、町もそこと連携をして行っております。貧困状態の世帯の割合が多いと言われていたひとり親に対して、その中でも児童扶養手当を受給されている方に対する活動の周知のチラシを、毎年行っております現況届というのを提出していただくのですが、その用紙を送るときに周知用のチラシも同封して昨年は送りました。2年度末でそのバンクに登録しますという世帯が23世帯、子供47人ということで登録をされているとお聞きしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。意外と登録人数が少ないのかなという、もしかして遠慮されている方、これから様子を見ていって、この長引くコロナの中で本当は登録しておけばよかったなという、そういうご家庭もあるのかなと思います。緊急小口資金のほうで社会福祉協議会のほうで小口資金貸付けの申請に来られた方もいらっしゃると思いますが、その家庭には何か手だてを講じているとか、そのようなお話を聞いているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今子育て支援課長よりフードバンクをされている団体がある

という形なのですが、その団体は管内にある社会福祉協議会を窓口としている団体で、例えば健康福祉課のほうに相談されたときに、生活保護とかなるのでありますが、その場合に一定程度そこまでのつなぎとしまして社会福祉協議会にあるフードバンクを活用した中で支援につながっているという実績がございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 子供だけではなく、そのような生活に困っている方にもしっかりと行政のほうで目をかけ、手をかけているというところは理解いたしました。

それでは、コロナ禍の影響で困窮している女性の支援について伺います。社会的孤立をめぐる課題がコロナ禍で一番深刻化している状況の中、子供、若者、女性の自殺増加や配偶者からの暴力、児童虐待、うつ、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。本町におかれましてもDVに関する相談件数や養育を放棄するネグレクトなどの当事者に関わる複合的な問題を抱えている事例もあると思いますけれども、相談の内容や件数について、また各課の連携は取れているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 女性の相談の内容と件数ということでございます。

生活環境課、様々な相談が参りまして、実は昨日も旦那とけんかをして帰りたくないのだというような女性が来ましたが、令和2年度でうちのほうで受けた相談としましてはDVの相談としては2件ございまして、DVなので、ケースによっては直接警察のほうに行かれる場合も多いとは聞いておりますが、相談のあった2件につきましては本人と面談しまして、本人の意思も尊重しながら適切な課のほうに引き継いでいる状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 大変な相談の窓口であるということは十分理解いたします。配偶者の暴力によって心の傷が癒やされなくて自分を責めている方もいます。問題を抱えた当事者同士で話し合い、癒やしていく場所が必要かと思っております。このつながりサポート型の実施計画、具体的な取組の内容について伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） つながりサポート型の内容についてでございます。

地域女性活躍推進交付金という交付金の中でつながりサポート型というのが追加されております。これは、従前よりありました活躍推進型、それと寄り添い支援型、これに加えて3月から追加されたメニューでございます。これは、NPO法人に委託することによりまして、ほかの2つのメニューよりも補助率が2分の1から4分の3に引き上げられているものでございまして、残りの町負担分の4分の1につきましても地方創生臨時交付金、こちらの対象となっているといったことで、実質的な町の負担は5%ほどで実施できる事業という内容になってございます。

今回提出した実施計画書の具体的な取組の内容ですが、まずはそういった不安や悩みを抱え

ている女性の相談場所の提供といったところで、いつでも相談できる体制を整えるといったこと、それと横に長いまちなので、町内各地区でも定期的に行える環境を整えること、それとコロナ禍の中にあっても対応できるようにウェブやSNSでの相談を受け付けられるようにすること、それと各関係機関との連携と、役所を含めて社会福祉協議会、学校や町内会など、そういったところの連携によりまして、そういった相談窓口の周知ですとか情報交換、あとは町内でこういった女性の方が困っていらっしゃるのかといったような実態の把握と、そういったことを行うという内容で実施計画のほうを提出させていただいております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。なかなか行政のほうで1件1件訪問しながら困っている人はいますかなどを聞いて回るといのは本当に大変なこととして、いろんな知見を活用した団体の方たちが行政の代わりにいろんな困っている方の相談を受け、または訪問しながら癒やしていくということがすごく大事なかと私も考えております。それで、この事業が採択された場合、いつから事業が開始できるのか、見込みでよろしいので、スケジュールを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） スケジュールについてでございます。

5月28日に計画書を提出してございまして、予定では今月中に採択の連絡が来る予定となっております。その後事務手続はありますけれども、採択になれば一番近い議会で補正予算のほうを提出をさせていただきたいと思っております。その後一応事業期間としては9月から3月と、7か月間を事業期間として考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。9月から3月までということですがけれども、つながり型サポートのこの事業が今年限りとした場合ですがけれども、相談などでせつかつながることができた当事者に対して、もう事業がないから、相談は受けませんか、そういうことがないように居場所づくりが私はこれからも必要だと考えております。この活動は単年度で終わるというのではなくて、継続的に行うためにも寄り添い支援型への移行が必要かと私は考えますけれども、そこは町としてどう捉えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今回3月に追加されたつながりサポート型ですがけれども、今回コロナの対応ということなので、これがいつまで続くかというのは実際のところまだ分からないような状況でございます。今後のコロナの状況や国会での議論の中で必要であれば継続されるものかなとも思いますけれども、今回の事業の中で町内で支援を必要とする方の状況もある程度分かってくるのではないかなと思いますので、その状況を勘案しながら継続の可否について検討したいと考えております。また、継続する際には今議員おっしゃった寄り添い支援型、こちらのほうが内容的には大分似通った内容となっておりますので、町としても要件は満たし

ていると考えておりますので、その活用を見据えながら検討したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） これも5年先、10年先の白老町の未来のためにも前向きな取組を期待いたします。

次に、生理の貧困対策についてお伺いします。今年の3月に若い女性の任意団体、みんなの生理のインターネット調査で、コロナ禍で生理用品を買うのに苦労したと答えた女性が5人に1人、ほかのもので代用した、交換の回数を減らしたなど衝撃な結果が出ました。これを受けて、学校でも無料配布に取り組む自治体が出てきております。生理の貧困対策についても今回の交付対象になっているのか、計画に入っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 説明不足で申し訳ありません。議員の言われたとおり、今回の交付金の対象になっておりますので、その点も必要とする方にお渡しできるような対応を取りたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、生理用品の配布方法と配布数の算出方法、何を根拠に算出を行うのか、そこをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 生理用品の配布方法ということでございます。

今回の交付金の趣旨では、さきに言いました相談、居場所、そういった相談支援の一環として提供することということが可能となっております。困難や不安を抱える女性への相談支援と併せて配布したいと考えております。また、児童生徒につきましては学校現場と連携を取りながら、保健室ですとかそういったところでお配りしたいなと思っております。

あと、事業の中で見ている数なのですが、女性の生理のある期間というのが大体小学校4年生ぐらいから50歳ぐらいまでということで平均で言われていますので、町内のその年代に該当する人数の、先ほど議員が言われましたNPO団体のアンケート調査の結果を踏まえまして、500人分と算出しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。

学校現場との連携ということですがけれども、現状において児童生徒が生理用品を忘れて、急に生理が来て保健室に借りに行った場合、白老町の小中学校では借りたものを返さなくてはならないのか、生理用品がなくて困ったと保健室に行って言えるような活発な子は親にも買ってほしいと言えるのですけれども、貧困でなくても家庭環境によって生理用品を買ってもらえないという子もこのアンケートの中でありましたので、学校の対応、現状をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、小学校は今回調べていないのですけれども、中学校を中心に幾つか聞き取りしましたので、お答えをしたいと思います。

現在中学校のほうには以前町の危機管理室のほうから生理用品の支給をしていただいたということがあります、現在かなりの数を学校でストックしております。実際子供たちも保健室のほうに来室をして生理用品をもらいに来るといった状況はあります。ただ、そのときに子供の認識として、養護教諭がこれは返さなくていいよと言いながら渡すのですけれども、子供の認識としてはもらうという感覚ではなくて借りるという感覚があると。それで、返さなくてもいいと言っているのだけれども、数日後にまた持って返してくると。それからまた、来室する子供たちの状況を見ていると、特定の子が繰り返し繰り返し何度ももらいに来るといった状況はないということでした。そういうようなことを考えますと、実際に今中学校においては家庭の経済状況のために生理用品を購入できない、あるいは買ってもらえない、そういうような子供というのはあまり実態としてはいないのではないかと、そういう捉え方をしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 現状をお聞かせくださり、ありがとうございます。今は防災備品のほうから、まだ在庫もたくさんあるということですが、例えば在庫が切れた場合、継続的に子供たちに配布するところでは学校の運営のほうの何か予算のほうで持ち出しすることは可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回危機管理室のほうから支給いただいた部分はかなりあるのですけれども、それまでは学校の運営費の中で、それほど大量に買い込むことはないですけれども、一定限保健衛生費というようなことでそういった消耗品的なものは学校のほうで用意しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今生理を経験している人も、これから生理を経験する人も、誰もが安心して生理を迎える環境を整えるためにはひとときの配布にとどまらない継続的な仕組みが必要と考えています。今教育現場、中学校においてはそれができているということですので理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 決して今の状況だけ捉えてこれからも大丈夫だというような捉え方はできないと思いますので、今回そういうような通告をいただきましたので、今後も継続的にといいますか、タイミングを見ながら学校の状況については教育委員会としても情報収集してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点理解いたしました。小樽市の小中学校

は、生理用品の無償配布を既に行っております。小樽市も借りに来たら貸してねという、そういうルールだったそうです。それで、ナプキンを忘れたあなたへ。保健室にありますよ。お気軽に使ってください。返さなくていいですよとトイレにステッカーを貼り出しているそうです。そういう優しいメッセージを載せておりますので、今後そのようなメッセージを発信していきながら、今教育長もおっしゃりましたけれども、子供の現状を見ながら、対応を見ながら進めていただきたいと思います。

それと、もう一つ提案させていただきたいのですけれども、生理の貧困について現役の助産師のほうから関心を寄せてくださいますと、ぜひこの機会に子供たちに生理の正しい知識を伝えたいと話されております。女子生徒だけで、例えばリモート式でもよろしいので、そういう講演会の機会とかを設けていただくことは可能でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 小学校の高学年からそういった体の成長に関わっているいろんな指導を行っております。これは、主に担任が行ったり、あるいは場面によっては養護教諭が指導するというような、そういうことを行っているわけですが、その中に外部講師というようなことで、学校では指導できない内容があれば、それをまたお願いをしていくということも可能かなと思います。ただ、学校でそれぞれ時間割を組んでいますので、その中に無理に押し込んでいくということは難しいと思うのですけれども、早い段階で計画の中にそういう方がいらっしゃるといことが情報提供されて学校でも計画の中に組み入れるのであれば、それは大変逆に子供たちにとっても有効な事業だなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

あと、すみません、もう一点、児童クラブのほうなのですけれども、児童クラブの現場のほうでは高学年の5、6年生とか児童クラブを利用されている生徒数は少ないと思うのですけれども、こちらの生理用品の配布状況などはどのようになっているのか、分かっている範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童クラブも今は小学校6年生まで利用することになっておりますので、中には生理もある女子児童もいるかと思えます。ただ、児童クラブの中では生理用品の配布等とかというのは今のところ行っておりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。それでは、防災備品のほうとかのナプキンとかが手に入りましたら対応のほうをしていただきたいと思います。

それでは、防災備品の活用についてですけれども、白老町災害時の備蓄方針に生理用品5年で入替えとありますけれども、ローリングストック計画に基づきいつ頃充足して生理用品を活用することができるのか、あと活用方法をどのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災の備蓄品につきましては、一応期限というものは正式にはないと思うのですが、5年ということで今期限を設けて、5年を過ぎたものについては地域や学校に渡すということでローリング計画に方針としてございます。それで、今目標の枚数を対象人数等を計算しまして9,000枚としているのですが、今若干9,000枚よりは多めにストックできているということは確認されましたので、ただこれから、1答目でもありましたけれども、津波の浸水予想図が変わるということで、目標数もまだどうなるか分からないというところがあるので、その辺の様子を見ながら在庫が出た時点でそれについて整理していきたいと思っています。

それで、まず活用の方法なのですが、2年ほど前にも、先ほども話がありましたように、中学校、そして高校のほうに5年を経過したものについて配付させていただいているのですが、同じようにこれからまだ必要な部分で学校だとか地域のほうにもそういった団体の要請だとかがあれば配布していきたいとは思っているのですが、いずれにしても学校だとかそういった地域の方々と相談しながら配布先については考えていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点いろんな課と、または地域と相談しながらしっかりと配布していくという、そういう考えで受け止めてよろしいのでしょうか。

今回一人の学生が声を上げたことをきっかけに公明党が生理の貧困を取り上げ、いち早く国に要望したことで地域女性活躍推進交付金につながりサポート型のメニューが追加措置されました。私も公明党議員団は、白老町においても誰一人取り残さない社会を実現するためにと女性の負担軽減に取り組んでいただくよう緊急要望を提出しております。今までは議場の場で議員が生理という言葉を使うこと自体考えられず、タブー視されているのが当たり前でしたが、このような言葉が飛び交うほど長引くコロナ禍の影響は甚大なものと捉えます。行政の手が届かないところでNPOの知見を活用して様々な問題を抱えている女性や子供に寄り添い、つながる活動が重要だと考えます。見守り、寄り添う人がいなければ、次第に社会から取り残されてしまいます。そうであってはなりません。子供の居場所づくりとしての子ども食堂の重要性や男女共同参画による地域女性活躍推進交付金の継続的な活用について理事者の考えを伺って、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから交付金の関係を答弁させていただきたいと思えます。

コロナ対策の追加措置ということで、つながり型のサポート事業というのが新しくつくられています。これに対して先ほど担当課長のほうから説明したとおり、申請をさせていただいています。採択されるかは別にしても、そういった中で仮にそういった事業が認められれば、その中で状況を押さえたり分析したりと、そういったことができると思いますので、そういった

ものを整理しながら、予算の関係もありますけれども、それらを全部含めて今後につなげていくということが大事なかなとは思っています。

それから、このつながり型ですか、これがもしなくなったという場合については、先ほど課長も説明しましたけれども、寄り添い支援型というほぼ同じようなメニューがあるということなので、ここの部分も含めながら検討しながら進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。白老町が掲げている共生社会の実現のためにぜひ前向きな検討をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって12番、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時26分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美